

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【事業年度】	第59期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	オイレス工業株式会社
【英訳名】	OILES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栗本 弘嗣
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目6番34号
【電話番号】	(03)5781-0780(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 企画管理本部長 岡山 俊雄
【最寄りの連絡場所】	神奈川県藤沢市桐原町8番地
【電話番号】	(0466)44-4810(代表)
【事務連絡者氏名】	企画管理本部 経理部長 野口 惣一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第55期 平成18年3月	第56期 平成19年3月	第57期 平成20年3月	第58期 平成21年3月	第59期 平成22年3月
売上高 (百万円)	51,822	55,344	58,733	51,414	44,490
経常利益 (百万円)	4,926	6,769	7,302	3,915	3,616
当期純利益 (百万円)	2,713	3,706	4,294	1,640	2,568
純資産額 (百万円)	45,852	49,309	50,219	47,676	50,077
総資産額 (百万円)	61,364	65,852	64,472	57,385	61,440
1株当たり純資産額 (円)	1,977.66	2,092.50	1,802.43	1,470.74	1,544.59
1株当たり当期純利益 (円)	113.11	159.94	154.80	50.35	80.47
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	113.07	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.7	73.9	76.7	81.8	80.2
自己資本利益率 (%)	6.2	7.8	8.8	3.4	5.3
株価収益率 (倍)	22.28	19.39	13.24	22.80	18.88
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	3,837	7,493	4,208	6,926	6,468
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	2,904	3,696	6,343	3,349	499
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	826	753	2,211	2,545	1,003
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	8,533	11,621	7,298	7,925	13,938
従業員数 (人)	1,538	1,515	1,564	1,612	1,591
(外、平均臨時雇用者数)	(342)	(380)	(462)	(503)	(440)

(注) 1. 売上高は消費税等抜きで表示しております。

2. 平成19年3月期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
4. 平成17年11月22日付をもって、平成17年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式を、1株につき1.2株の割合で分割しております。
5. 平成19年4月1日付をもって、平成19年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式を、1株につき1.2株の割合で分割を行っており、平成19年3月末時点の株価は権利落ち後の株価となっております。なお、平成19年3月期の株価収益率につきましては、1株当たり純資産額等との整合性を図ることから、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算定しております。
6. 平成20年10月1日付をもって、平成20年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式を、1株につき1.2株の割合で分割しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第55期 平成18年3月	第56期 平成19年3月	第57期 平成20年3月	第58期 平成21年3月	第59期 平成22年3月
売上高 (百万円)	35,929	38,609	42,139	37,691	32,770
経常利益 (百万円)	3,723	5,215	5,236	2,984	2,965
当期純利益 (百万円)	2,300	2,758	2,972	1,198	2,015
資本金 (百万円)	8,585	8,585	8,585	8,585	8,585
発行済株式総数 (千株)	24,595	24,595	29,514	33,917	33,917
純資産額 (百万円)	43,248	44,961	44,347	42,388	44,055
総資産額 (百万円)	54,244	56,933	55,769	49,913	53,637
1株当たり純資産額 (円)	1,865.53	1,932.67	1,616.36	1,328.12	1,380.39
1株当たり配当額 (円)	34	38	46	35	33
(内1株当たり中間配当額)	(10)	(15)	(15)	(15)	(10)
1株当たり当期純利益 (円)	95.64	119.04	107.15	36.79	63.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	95.60	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.7	79.0	79.5	84.9	82.1
自己資本利益率 (%)	5.5	6.3	6.7	2.8	4.7
株価収益率 (倍)	26.35	26.06	19.13	31.20	24.05
配当性向 (%)	35.5	31.9	42.9	88.3	52.3
従業員数 (人)	803	756	758	747	752
(外、平均臨時雇用者数)	(256)	(294)	(329)	(365)	(321)

(注) 1. 売上高は消費税等抜きで表示しております。

- 第56期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第56期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 平成17年11月22日付をもって、平成17年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式を、1株につき1.2株の割合で分割しております。
- 平成19年4月1日付をもって、平成19年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式を、1株につき1.2株の割合で分割を行っており、平成19年3月末時点の株価は権利落ち後の株価となっております。なお、第56期の株価収益率につきましては、1株当たり純資産額等との整合性を図ることから、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算定しております。
- 平成20年10月1日付をもって、平成20年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式を、1株につき1.2株の割合で分割しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和14年4月	東京市大森区新井宿（現 東京都大田区中央）において川崎宗造が個人経営による「日本オイルレスベアリング研究所」を創設し、オイルレスベアリングの製造販売を開始
27年3月	「株式会社日本オイルレスベアリング研究所」を設立（資本金100万円）
33年12月	「日本オイルレス工業株式会社」に商号変更
34年2月	東和電気株式会社（現：ユニプラ㈱）の株式取得
37年4月	神奈川県大和市に大和工場を新設
37年9月	橋梁用支承要部「オイルレスベアリングプレート」の製造販売を開始
41年2月	「オイルレス工業株式会社」に商号変更
42年12月	蒲田工場（29年2月新設）を閉鎖し、神奈川県藤沢市に本社・工場を新設
45年10月	大阪工場（36年4月新設）を閉鎖し、滋賀県栗東町（現：栗東市）に滋賀工場を新設
46年2月	ルービィ工業株式会社（現：連結子会社）を設立
46年10月	排煙・換気用窓開閉装置「ウィンドーオペレーター」の販売開始
51年11月	Oiles America Corporation（現：連結子会社）を設立
53年5月	ユニプラ株式会社（現：連結子会社）を設立
53年5月	オーケー工業株式会社（現：持分法適用関連会社）を設立
54年4月	オイルレス建材株式会社（現：オイルレスECO㈱）を設立（設立時社名：オペレーターサービス㈱）
56年12月	本社及び東京営業所を東京都港区に移転
57年5月	大平産業株式会社（現：連結子会社）の株式を取得
58年9月	大分県中津市に大分工場を新設
62年2月	免震装置「オイルレスLRB」の製造販売を開始。また、当装置を使用した日本で初の免震構造ビルを当社藤沢事業場に建設
63年6月	オペレーター鋼機株式会社（現：オイルレスECO㈱）の株式を取得
63年12月	Oiles Tribomet Gleitelemente GmbH（現：Oiles Deutschland GmbH）の持分を取得
平成元年12月	株式を店頭登録銘柄として(社)日本証券業協会に登録
5年4月	栃木県足利市に足利工場を新設
6年3月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
7年3月	株式会社免震エンジニアリング（現：連結子会社）を設立
8年12月	株式会社リコーキハラ（現：連結子会社）の株式取得
9年9月	株式を東京証券取引所市場第一部に指定替
10年2月	ISO9002品質システム認証取得
10年3月	栃木県足利市に免震・制振技術研究センターを新設
10年4月	株式会社キソー（現：オイルレス東日本販売㈱）の株式取得
10年10月	上海自潤軸承有限公司（現：連結子会社）を設立
10年11月	ISO9001品質システム認証取得
10年11月	Oiles USA Holding Incorporated（現：連結子会社）を米国持株会社として設立
12年3月	ISO14001環境マネジメントシステム認証取得
13年4月	オペレーター鋼機株式会社とオイルレス建材株式会社は合併し、オイルレス・エコシステム株式会社（現：オイルレスECO㈱）に名称変更
14年4月	株式会社キソーはオイルレス東日本販売株式会社（現：連結子会社）に名称を変更
14年4月	Oiles(Thailand)Company Limited（現：連結子会社）をタイ王国に設立
15年6月	Oiles Czech Manufacturing s.r.o.（現：連結子会社）をチェコ共和国に設立
15年10月	提出会社の建築機器事業部門を分割し、販売子会社のオイルレス・エコシステム株式会社を事業継承会社として事業統合し、オイルレスECO株式会社（現：連結子会社）へ社名を変更
16年3月	Oiles Canada Corporation（現：連結子会社）をOiles America Corporationがカナダに設立
16年6月	Oiles Tribomet Gleitelemente GmbHはOiles Deutschland GmbH（現：連結子会社）へ社名を変更
17年4月	自潤軸承（蘇州）有限公司（現：連結子会社）を中華人民共和国に設立
17年9月	Oiles France SASU（現：連結子会社）をフランス共和国に設立
19年4月	ユニプラ株式会社と東和電気株式会社は、ユニプラ株式会社を存続会社とする合併を実施

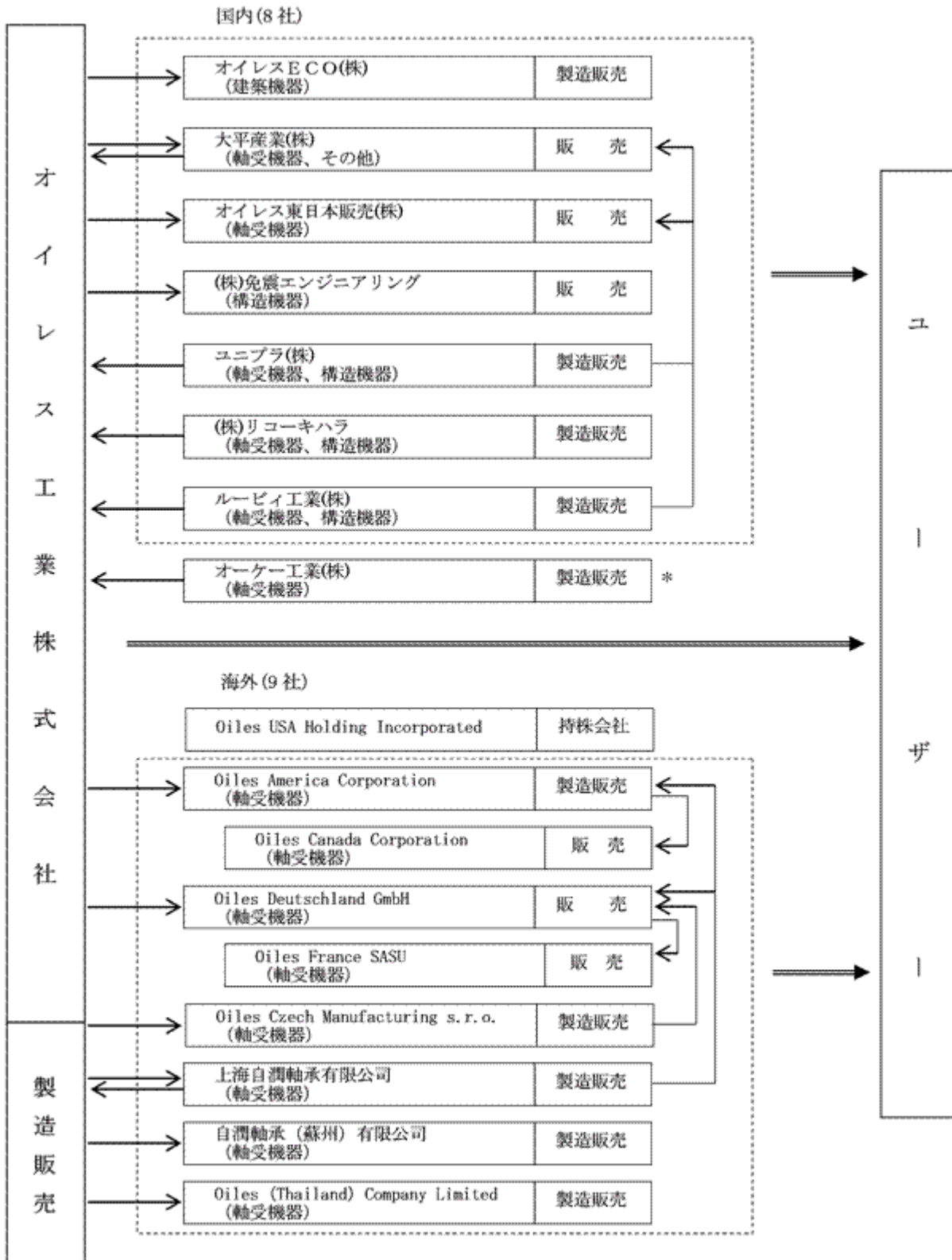
3【事業の内容】

当企業グループは、連結財務諸表提出会社（オイレス工業株式会社）及び子会社16社、関連会社1社により構成されており、軸受機器、構造機器、建築機器の製造販売をおこなっております。

上記の企業グループの営む主な事業内容と各社の当該事業における位置づけは、次のとおりであります。

区分	主要製品	連結財務諸表提出会社及び各社の位置づけ
軸受機器	オイルレスベアリング等	連結財務諸表提出会社が開発、製造及び販売をおこなっており、ユニブラ(株)、ルービィ工業(株)、(株)リコーキハラ及びオーケー工業(株)は特定製品の製造販売を、大平産業(株)及びオイレス東日本販売(株)は特定地域における販売をおこなっております。また、Oiles America Corporationは北米市場における特定製品の製造販売を、Oiles Canada Corporationはカナダにおける特定製品の販売を、Oiles Deutschland GmbHとOiles France SASUはヨーロッパ市場における特定製品の販売を、Oiles Czech Manufacturing s.r.o.はヨーロッパ市場における特定製品の製造販売を、上海自潤軸承有限公司と自潤軸承(蘇州)有限公司は中国市場等における特定製品の製造販売を、Oiles (Thailand) Company Limitedは東南アジア市場における特定製品の製造販売をおこなっております。
構造機器	支承、免震・制振装置等	連結財務諸表提出会社が開発、製造及び販売をおこなっており、ユニブラ(株)、(株)リコーキハラ及びルービィ工業(株)は特定製品の製造を、(株)免震エンジニアリングは免震・制振装置のスペックイン活動及び設計・保守業務をおこなっております。
建築機器	ウィンドーオペレーター 環境機器 住宅用機器等	オイレスECO(株)が開発、製造、販売、工事ならびに保守をおこなっております。
その他	伝導機器類等上記以外の 機器類	主に大平産業(株)が伝導機器類の仕入販売をおこなっております。

以上の企業集団等について事業系統図を示すと次のページのとおりであります。



(注)無印は連結子会社
 * は持分法適用会社

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	事業内容	議決権に対する所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼務等	営業上の取引	財務取引	設備の賃貸借
ユニプラ(株)	埼玉県 川越市	千円 78,000	軸受機器製品、構造機器製品及び合成樹脂製品の製造販売	77.8	-	当社製品の製造	-	生産設備の一部貸与
(株)リコーキハラ	新潟県 中魚沼郡	千円 138,000	軸受機器製品、構造機器製品及び銅合金鋳造品の製造販売	85.5	-	当社製品の製造	貸付金 709百万円	生産設備の一部貸与
ルーピィ工業(株)	福島県 大沼郡	千円 92,000	軸受機器製品及び構造機器製品の製造販売	82.7	-	当社製品の製造	-	生産設備の一部貸与
大平産業(株)	大阪府 大阪市西区	千円 46,000	軸受機器製品及び伝導装置用品の販売	93.0	-	当社製品の販売	-	事務所用建物の一部賃貸
オイレス 東日本販売(株)	東京都 港区	千円 20,000	軸受機器製品の販売	100.0	-	当社製品の販売	-	-
(株)免震エンジニアリング	東京都 港区	千円 10,000	免震・制振に関するエンジニアリングサービス	100.0	兼任1人	当社製品の販売	-	事務所用建物の一部賃貸
オイレスE C O(株) (注)3	東京都 港区	千円 200,000	建築機器製品の製造・販売・施工及び保守・点検	100.0	-	-	貸付金 251百万円	事務所用建物の一部賃借
Oiles USA Holding Incorporated	米国 デラウェア州	千米ドル 2,200	米国における持株会社	100.0	-	-	-	-
Oiles America Corporation (注)2	米国 ノースカロライナ州	千米ドル 3,000	軸受機器製品の製造販売	100.0 (100.0)	兼任1人	当社製品の製造販売	貸付金 300百万円	-
Oiles Czech Manufacturing s.r.o.	チェコ カザン市	千コルナ 100,000	軸受機器製品の製造販売	100.0	-	当社製品の製造販売	貸付金 500百万円	-
上海自潤軸承有限公司	中国 上海市	千人民元 10,936	軸受機器製品の製造販売	90.0	-	当社製品の製造販売	-	-
自潤軸承(蘇州)有限公司	中国 江蘇省	千人民元 44,032	軸受機器製品の製造販売	100.0	-	当社製品の製造販売	貸付金 129百万円	-
Oiles (Thailand) Company Limited	タイ ラヨン県	千バーツ 72,000	軸受機器製品の製造販売	70.0	-	当社製品の製造販売	-	-
Oiles Canada Corporation (注)2	カナダ オンタリオ州	千加ドル 50	軸受機器製品の販売	100.0 (100.0)	-	当社製品の販売	-	-
Oiles Deutschland GmbH	ドイツ ヘッセン州	千ユーロ 51	軸受機器製品の販売	100.0	兼任1人	当社製品の販売	-	-
Oiles France SASU (注)2	フランス イヴリーヌ県	千ユーロ 37	軸受機器製品の販売	100.0 (100.0)	-	当社製品の販売	-	-

(注)1. 上記子会社には有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

3. オイレスECO(株)の売上高(連結会社相互間の内部売上を除く。)は、連結売上高に占める割合が10%を超えて
 おります。

主要な損益情報等 オイレスECO(株)

(1) 売上高	5,569百万円
(2) 経常利益	315百万円
(3) 当期純利益	191百万円
(4) 純資産額	1,835百万円
(5) 総資産額	3,899百万円

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	事業内容	議決権に対 する所有割 合(%)	関係内容			
					役員の兼 務等	営業上の取 引	財務取引	設備の賃 貸借
オーケー工業(株)	滋賀県 守山市	千円 25,000	軸受製品の製造	35.0	-	当社製品の 製造	-	生産設備 の一部賃 与

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
軸受機器	1,118	(322)
構造機器	160	(58)
建築機器	146	(34)
その他	12	(3)
全社(共通)	155	(23)
合計	1,591	(440)

(注) 1. ()内の人数は、嘱託及び臨時雇用者数の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に属している者で
 あります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
752(321)	42.2	14.1	6,950,883

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. ()内の人数は、嘱託及び臨時雇用者数の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、JAMに加盟しており、平成22年3月31日現在における組合員数は625人であり、子会
 社においては、大平産業(株)にJAMを上部団体とする労働組合が組織されております。

当企業グループ内における労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済は、金融危機以降、徐々に回復の動きを強めてきましたが、全体としては未だ以前の水準には回復しておりません。一方、わが国の経済は、中国などの需要の回復による輸出の増加等から、景気は立ち直りつつありますが、設備投資が低調であること、個人消費の本格的な回復への動きが緩慢なこと等から力強さに欠ける状況が続いております。

このような環境下において、当企業グループは、顧客ニーズに合わせた新製品の開発、海外市場を含めた新規受注の拡大により売上の拡大をはかるとともに、緊急収益改善策によりグループの総力をあげて徹底的な費用の削減策をおこない収益の確保に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は444億9千万円（前期比13.5%減）、営業利益は31億1千7百万円（前期比24.0%減）、経常利益は36億1千6百万円（前期比7.6%減）、当期純利益は25億6千8百万円（前期比56.5%増）となりました。

セグメント別の実績につきましては、次のとおりです。

セグメント別実績

事業の種類別セグメント

<軸受機器>

軸受機器向け市場につきましては、金融危機以降の急激な経済の落ち込みから抜け出し、とりわけ自動車分野において国内外の関連メーカーの生産が回復傾向となりました。

このような状況におきまして、自動車向け製品につきましては、国内外メーカーからの新規受注の獲得、新用途開発に向けた活動を強化してまいりました。また、一般産業機械向け製品につきましては、国内外のインフラ関連需要に対応する製品の開発や、環境対応製品のより一層の市場への浸透に取り組んでまいりました。

この結果、軸受機器セグメントの売上高は274億6千1百万円（前期比11.2%減）、営業利益は18億6千3百万円（前期比19.6%減）となりました。また、単体での軸受機器の売上高は226億4百万円（前期比11.5%減）、営業利益は15億3千1百万円（前期比24.2%増）となりました。

<構造機器>

橋梁向け製品につきましては、公共投資関連の予算縮減の影響を受けて厳しい環境が続いております。また、建物向け製品につきましても、病院などへの採用は堅調に推移しましたが、集合住宅などの民間建築投資が抑制されたことにより、売上は減少しました。収益面では、販管費の削減に努めたものの売上の落ち込みが大きく利益は減少しました。

この結果、構造機器セグメントの売上高は101億8千6百万円（前期比16.3%減）、営業利益は8億9千1百万円（前期比34.3%減）となりました。また、単体での構造機器の売上高は101億6千6百万円（前期比16.3%減）、営業利益は8億4千3百万円（前期比26.7%減）となりました。

<建築機器>

ビル向け製品につきましては、ウィンドーオペレーターのリニューアル物件の売上は順調に増加し、また、自然換気・遮光装置であるエコシリーズ製品も増加しましたが、主力であるウィンドーオペレーターの新規物件は減少しました。一方住宅向け製品につきましては、市況回復が遅れ売上が減少しました。

この結果、建築機器セグメントの売上高は55億6千9百万円（前期比11.0%減）、営業利益は3億8百万円（前期比16.6%減）となりました。

<その他>

その他製品につきましては、国内景気回復の遅れから設備投資が低調に推移したため売上は大幅に減少しました。この結果、売上高は12億7千2百万円（前期比38.5%減）、営業利益は5千4百万円（前期比7.3%減）となりました。

所在地別セグメント

<日本>

軸受機器部門につきましては、自動車関連市場は順調に回復してきましたが、一般産業機器市場は回復の足取りが重く、全体としての通期の売上は減少しました。また、構造機器部門につきましても、橋梁向け製品、建築向け製品ともに厳しい環境にあり、前連結会計年度に比べ売上高が減少しました。その結果、全体としての売上高は384億8千万円（前期比13.7%減）、営業利益は28億1千3百万円（前期比19.4%減）となりました。

< 北米 >

自動車関連市場は、現地メーカーや日系メーカーの生産が期の後半に回復しましたが、前半での落ち込みを補うまでには至りませんでした。また、一般産業機械市場におきましてはインフラ関連需要の獲得に取り組みましたが、景気回復の足取りは鈍く、売上は伸び悩みました。その結果、売上高は25億8千万円（前期比20.6%減）、営業損失は5千3百万円（前連結会計年度は営業利益1億4千6百万円）となりました。

< 欧州 >

自動車関連市場及び一般産業機械市場は回復傾向にあるものの、他地域に比べ回復力は弱く、受注環境は依然厳しい状況で推移しています。その結果、売上高は13億7千5百万円（前期比16.1%減）、営業損失は1千5百万円（前連結会計年度は営業利益2百万円）となりました。

< アジア >

中国及びタイにおきましては、自動車関連市場における生産回復を中心に、生産は好調に推移しました。その結果、売上高は20億5千3百万円（前期比5.5%増）、営業利益は3億7千2百万円（前期比19.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,926	6,468	457
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,349	499	3,848
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,545	1,003	1,541
現金及び現金同等物の期末残高	7,925	13,938	6,013

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ60億1千3百万円増加し、139億3千8百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ4億5千7百万円減少し64億6千8百万円となりました。主な内訳は、収入では税金等調整前当期純利益40億6千6百万円、減価償却費23億4千2百万円、たな卸資産の減少額6億1千2百万円、仕入債務の増加額5億3千7百万円、支出では売上債権の増加額8億6百万円、法人税等の支払額6億1千4百万円などであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は4億9千9百万円となりました（前連結会計年度は33億4千9百万円の支出）。これは有価証券の取得による支出9億9千9百万円、有形固定資産の取得による支出12億2千6百万円、投資有価証券の取得による支出8億3千4百万円などの一方で、定期預金の払戻による収入25億円、有価証券の売却及び償還による収入10億円などがあったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、前連結会計年度に比べ15億4千1百万円減少し10億3百万円となりました。これは主に配当金の支払額9億6千1百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
軸受機器	27,361	90.58
構造機器	9,846	81.70
建築機器	5,555	88.98
その他	1,297	61.80
合計	44,061	87.07

- (注) 1. 金額は、すべて販売価格によっております。
 2. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
軸受機器	28,017	94.80	2,633	126.78
構造機器	10,655	89.35	5,674	109.00
建築機器	5,098	77.23	527	52.86
その他	1,145	57.71	217	63.15
合計	44,917	89.71	9,053	104.95

- (注) 1. 金額は、すべて販売価格によっております。
 2. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	売上高(百万円)	前年同期比(%)
軸受機器	27,461	88.80
構造機器	10,186	83.73
建築機器	5,569	89.05
その他	1,272	61.51
合計	44,490	86.53

- (注) 1. 金額は、すべて販売価格によっております。
 2. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

国内・海外ともに景気は低迷が続くとみられ、経営環境は今後も厳しい状態が予想されます。

このような状況のなかで、当企業グループといたしましては、技術・開発面では、研究開発は当企業グループの成長を左右するものであり、「お客様の視点による世界初、世界一の製品・技術を開発する」をテーマに、将来の柱となる独創的な材料、製品開発にスピーディーに取り組むとともに、国内及び海外における技術サービス体制を強化し、かつ、多様な市場ニーズにもこたえられるような製品とサービスの開発により、競合他社との比較優位性を高めオイレスブランドの確立を図ってまいります。

営業面では、日頃からお客様に密着し、お客様のニーズを掘り起こすことによって、製品開発を主導的にリードすると同時に、既存製品の用途開発も積極的に進め、事業の安定的な成長を図ってまいります。

生産面では、製法の革新、絶え間ないNPS（ニュー・プロダクション・システム）活動によって、世界で戦える低コスト、最適品質、短納期を実現し、グローバル生産体制の基盤強化を目指してまいります。また、どのような環境にあっても利益が確保できるよう、損益構造の改善にも注力してまいります。

なお、事業の継続的な発展には人材の確保と成長が不可欠であり、特にグローバル化に対応できる人材の育成は早急に対応すべきものと考え、全社をあげて取り組んでまいります。

さらに、「内部統制システムの構築と企業の信頼性向上」に取り組み、違法行為、不正、ミスを防止する管理・監視体制を整備しつつ、組織が健全かつ効率的に運営されるよう努めてまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

株式公開会社は、特定の者による株式の大規模買付行為（企業買収）の対象となりうるため、常に企業価値あるいは株主共同の利益が損なわれるリスクを抱えております。

当社取締役会は、このような買収を企図した大規模買付行為があったとしても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、また、大規模買付行為の妥当性についても株主が独自に判断して決めるべきものと考えております。

また、このような大規模買付行為は、いつどのような形で行われるかを予想することは難しく、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するためには、日頃からの万全な対応が重要であり、そのための備えとして、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為への対応方針として、平成18年6月29日開催の第55回定時株主総会において当社株式の大規模買付行為への対応方針（以下、「旧方針」といいます。）を導入し、第58回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき旧方針の一部を変更（以下、変更後の対応方針を「本方針」といいます。）のうえ継続いたしました。

不適切な支配の防止のための取り組み及び取締役会の判断

イ) 企業価値向上策

当社は、「オイルレスベアリングの総合メーカーとして世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する」という経営理念の下、独創的な研究開発によって摩擦・摩耗・潤滑というコア技術を極め、これをグローバルに展開し、それにより社会に貢献することを今日の経営の基本としております。

さらに、当社は経営理念の実現のため、2005年度から『グローバル・エクセレントカンパニー』を目指した長期ビジョンを掲げ、中期経営計画及び年次経営計画を一体化した新経営計画に取り組んでおります。これは当社のビジョンを共通化して明確にし、その目標を達成するための戦略・戦術を立て、中期経営計画により段階的に実行していこうというものです。また、目標を共有化することにより、全社一丸となってこれに取り組むことが当社の企業価値最大化に繋がるものと確信しております。

ロ) 買収防衛策の導入

当社は、平成18年5月22日開催の取締役会において、旧方針を決議し、同年6月29日開催の第55回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て事前警告型の買収防衛策を導入いたしました。また、平成21年5月25日の取締役会において、旧方針の一部を変更して本方針として継続することを決議し、同年6月26日開催の第58回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいております。

事前警告型買収防衛策は、大規模買付者があらかじめ当社が定めた大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として大規模買付行為に対する対抗措置をとらず、大規模買付者がルールを遵守しなかった場合あるいは結果として当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうような大規模買付行為である場合は、当社取締役会は、企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等の対抗措置をとることにより、大規模買付行為に対抗するというものです。

なお、当社は当該取り組みが前項に記載のとおり、基本方針に沿ったものであり、かつ合理性のあるものであることを示すため、

- a) 当社取締役会が具体的な対抗措置を講じたとしても、対抗措置発動の必要がなくなると判断したときは、対抗措置の発動の停止または変更ができること。
- b) 本方針が適正に運用され、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される特別委員会を設置し同委員会の勧告を義務づけるこ

- と。
- c) 本方針の有効期間は平成24年6月開催の当社定時株主総会の終結のときまでの3年間とし、本方針の継続については別途株主総会の承認を経ること、等の措置を講じております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 公共投資と当企業グループの業績との関係について

当企業グループの主要事業であります構造機器事業の売上高構成比は、平成22年3月期は22.8%となっております。当事業に係る売上は、わが国の公共投資事業の予算額等に影響を受ける可能性があります。昨年度の公共事業関連費は国費が当初予算ベースで道路特定財源制度の廃止等により前年度比5.2%減であり、本年度の公共事業関連費も「コンクリートから人への」の理念を踏まえた大幅な削減により18.3%の減少となり、引き続き厳しい状況が予想されます。

(2) 為替変動リスクについて

当企業グループは外貨建取引から発生する為替変動の影響を受ける可能性があります。相場の変動いかんによって、海外子会社の業績等が現地通貨ベースでは増収であったとしても、邦貨への評価によって減収になるといったことがあります。このように、連結決算において為替換算を行った結果、損益・財産の状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定業種（自動車産業向け）への依存度が高いことについて

当企業グループにおける自動車関連売上高は全体の約40%を占めており、自動車業界好不況の動向は当社業績に影響を与える可能性があります。当企業グループはこれまで自動車業界が不況期にあっても、製品の優位性と新規用途での採用拡大により比較的安定的な業績を確保してきました。しかし、世界各国で実施している自動車買換え支援といった景気刺激策が一段落した後の経済情勢が不透明であり、また、ギリシャに端を発した財政危機による金融危機の懸念もあり、今後の自動車需要が衰退するような事態には少なからず影響を受ける可能性があります。

(4) 原材料価格上昇リスク

当企業グループは主要材料として鋼材、銅合金等を使用していますが、これらの材料価格は世界的な景気回復や、中国をはじめとする新興国の需要拡大により依然として上昇の懸念があります。当企業グループでは、生産の合理化等によりコストダウンに努めておりますが、調達価格の上昇次第によっては業績に影響が出る可能性があります。

(5) 価格競争リスクについて

当企業グループの主力販売先であります自動車業界をはじめとして、すべての業界におきまして競争が厳しい状況にあります。当企業グループはこれまでに特許等を有する独自製品の開発と継続したコストダウンにより対応してまいりましたが、一段と大きな値下げ要求が続きますと業績に影響が出る可能性があります。

(6) 海外進出に伴う潜在リスクについて

当企業グループは、自動車メーカーの海外進出に合わせ現地生産体制を強化してまいりました。その結果、海外子会社の売上高は連結売上高の13.5%を占めております。今後もこの比率は年々高まるものと予想されますが、一方で以下に掲げるような潜在リスクも内在しております。

- 進出先の法・規制等の制定または予期しない法・規制等の変更
- 人材確保の問題
- 現地での原材料調達問題
- 為替変動によるリスク
- テロ・戦争・伝染病等による社会的混乱

(7) 特許期限の満了等に伴うリスクについて

当企業グループは独自の開発により毎年70件近くの特許等を出願し新製品の開発に努めてまいりました。なお当社単体では、売上高に占める特許等製品の比率は58.4%に達しております。しかしながら、一方で特許等の権利満了に伴い他社が参入してくるリスクも内在しております。基本的には技術開発により新たな特許等を取得し、他社の参入を排除してきましたが、売上高に占める割合が高い製品について他社の参入を許した場合は、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 提出会社がおこなっている業務提携契約

契約会社名	契約の内容	契約期間
川口金属工業株式会社 (川口市)	オイレス支承の販売、商標の使用なら びに部材の供給	自 昭和47年1月1日 至 昭和50年12月31日 (自動延長につき契約継続中)

(2) 提出会社が技術援助等を与えている契約

契約会社名	契約内容	対価	契約期間
Johnson Metall Aktiebolag (スウェーデン)	固体潤滑剤充填金属軸受の製 造販売	イニシャルペイ メント及びラン ニングロイヤリ ティ	昭和63年8月30日から7年間 (自動延長につき契約継続中)
川口金属工業株式会社 (川口市)	特許実施許諾	ランニングロイ ヤリティ	平成15年6月19日から許諾特許 の有効期間
Unison Hiteck Company Limited (韓国) Unison Company Limited (韓国)	特許実施許諾	ランニングロイ ヤリティ	平成21年10月1日から5年間

(3) 提出会社が技術援助を受けている契約

契約会社名	契約内容	対価	契約期間
西日本プラント工業株式会社 (福岡市)	防錆技術の実施許諾	イニシャルペイ メント及びラン ニングロイヤリ ティ	平成19年6月1日から3年間

(注) 提出日現在においては、覚書により契約継続中であります。

6【研究開発活動】

当企業グループは過去半世紀以上にわたり培ってきた摩擦・摩耗・潤滑といったトライボロジーの技術と、免震・制振及び運動と振動の制御に関わるダンピング技術を中核技術とし、顧客のニーズに即応した「世界初・世界一」となる独創的新製品の創出や、既存製品の更なる改良開発に継続的に取り組んでおります。

軸受機器の分野においては、自動車向け製品の nieu 途開発や一般産業機械向けの国内外インフラ関連需要に対応する製品の開発に力を入れております。更に従来から進めております環境保全と省エネに貢献する高性能・高機能の新製品開発と既存製品の改良、新興国ニーズに対応した製品開発とエアベアリング技術を応用した搬送ニーズに対応する製品開発により新市場領域の拡大にも努めております。

構造機器の分野においては、更なる高性能、高品質あるいは低コストの免震装置の開発に取り組むとともに、引き続き低コストのダンパーの開発・改良を進め、市場の拡大に努めております。また、環境に対する取り組みとして、構造物の振動低減や長寿命化のための開発改良を進めております。

建築機器の分野においては、エコロジーをキーワードとして、居住空間の安心・安全・快適に関わる新製品の開発を継続的に進めております。特に、省エネに貢献し、住宅から高層ビルにも適応する自然給排気装置、遮光装置の開発を進めております。

現在の研究開発担当者の人員は182名となっております。

当連結会計年度の研究開発費は22億2千9百万円（売上高比5.0%）、前連結会計年度は26億3千5百万円（売上高比5.1%）です。

なお、当連結会計年度末において当社が保有する工業所有権は次のとおりです。

日本国内産業財産権679件（この他出願中のもの399件）

外国産業財産権459件（この他出願中のもの 300件）

製品開発状況は次のとおりです。

（1）軸受機器

揮発性有機化合物の発生が少ない「自動車キャビン用樹脂軸受」や操作性と安全性を両立させた「ワン・ウェイ機能付きシートダンパー」などを開発いたしました。これらの製品は自動車メーカーが取り組んでいる安全、環境対応、コンパクト化、操作フィーリングの向上や高級感等の要求性能を実現した新製品です。

オイレス#500シリーズには使用用途に応じ様々な強度のベース金属材料を用いておりますが、これまでの当社製品の中で最も機械的強度・耐摩耗性に優れた#500SPRを開発いたしました。この製品を使用することで従来の軸受寸法をより小さく設計することが可能となり機械装置全体のコンパクト設計とコストダウンが可能となります。

（2）構造機器

高周波帯域の交通振動に対する動吸振器：マルチマスダンパー（MMD）を開発しました。そのMMDを実橋梁に適用し、振動レベルの低減を実現しました。

鋼構造物の制振装置として実績のある制振壁（壁型粘性せん断ダンパー）の設置位置に関するフレーム実験を行いました。この結果より制振壁の設置に関する適切な設計法を得ることができました。

（3）建築機器

ビル用外側取付電動ブラインド：エコシェイドにおいて、日射角度に応じてスラット角度を可変する、昼光制御システムに対応する製品を開発しました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。

当企業グループの会計処理の基準及び手続は、原則として連結財務諸表提出会社(当社)と統一しており、経営成績及び財政状態を迅速かつ正確に開示することをグループの方針としております。また、会計処理にあたっては、明瞭性・継続性・健全性・重要性などの諸原則を尊重しております。

当企業グループの連結財務諸表作成において、以下の事項が当企業グループの判断と見積りに影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

回収懸念債権の回収不能額を見積り計上しております。回収懸念先の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる場合があります。

投資の減損

保有する有価証券には価格変動性が高い上場株式と時価の無い非上場株式が含まれております。上場株式については、株価が取得価額の30%以上下落した場合、その回復可能性を検討し、近い将来において回復不能と判断されるものを減損しております。非上場株式については、それらの会社が保有資産の時価評価額ならびに将来の収益見込み等を考慮した純資産価額が取得価額の50%を割った場合、減損しております。

また、ゴルフ会員権についても有価証券に準じた手続・処理をおこなっております。

従って、将来の市況の悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されない損失又は回収不能が発生した場合、評価損を計上する可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、課税所得の見積額が変動した場合は繰延税金資産が変動する可能性があります。

退職給付引当金

退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上、設定された前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なった場合、又は前提条件が変更された場合、将来期間において認識される費用及び債務に影響を及ぼします。

外貨換算

外貨で表示される在外子会社等の財務諸表項目の円貨換算は、「外貨建取引等会計処理基準」に基づいておこなっております。

為替相場の動向により、当企業グループの財務内容に影響をおよぼす可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

< 売上高 >

軸受機器事業については、自動車関連市場は順調に回復してきましたが、一般産業機器市場は回復の足取りが重く、国内外とも減収となりました。

構造機器事業については、公共投資関連の予算縮減及び民間建築投資の抑制の影響を受け、減収となりました。

建築機器事業については、地球温暖化防止の認識と取り組みの活発化により関連商品の売上が増加しましたが、景気回復の遅れにより、全体の売上高は減少しました。

これらの結果、売上高は444億9千万円（前期比13.5%減）となりました。

< 売上原価、営業費用・営業利益 >

売上高の減少により営業利益は前年比で減益となりましたが、全社一丸となった製造原価の低減活動、緊急収益改善策により徹底的な費用の削減を継続的に実施し、収益の確保に努めました。

この結果、営業利益は31億1千7百万円（前期比24.0%減）となりました。

< 営業外収益(費用)・経常利益 >

営業外収益には主に受取利息、受取配当金、受取ロイヤリティと助成金収入を計上しており、営業外損益は4億9千8百万円の利益となりました。この結果、経常利益は36億1千6百万円（前期比7.6%減）となりました。

< 特別利益(損失)・税金等調整前当期純利益 >

固定資産売却益、受取保険金、付加価値税還付金等や固定資産処分損等により、特別損益は4億5千万円の利益となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は40億6千6百万円（前期比13.6%増）となりました。

< 法人税等・当期純利益 >

法人税等は14億6千5百万円、当期純利益は25億6千8百万円（前期比56.5%増）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

公共事業関連売上高

道路整備事業を主とした構造機器事業における売上高及び利益は、公共事業投資予算の増減や執行の時期により、影響を受けることが予想されます。

為替変動

海外への積極的な投資等によりグローバル化を加速させております。このため為替の変動が、連結決算における邦貨評価での損益及び財政状態に影響をおよぼすことが予想されます。

原材料の高騰

当社の主要材料である鋼材、銅合金等は、世界的な需要拡大によりさらなる上昇の傾向にあり、樹脂系原料についても、今後値上がりが見込まれます。

(4) 経営戦略の現状と見通し

今後の見通しにつきましては、軸受機器事業は国内外における自動車関連市場での新規採用と、一般産業機械市場でのインフラ整備に関連する物件の受注拡大により、売上及び収益の回復に努めてまいります。

構造機器事業は、公共投資、民間投資ともに厳しい環境が予想されますが、民間建物におきましては、工場、集合住宅などの免震化、制振化の採用促進をさらに進め、また、公共工事の新規受注の獲得に一層の力を注ぐとともに、より一層のコスト削減により、収益力の強化に努めてまいります。

建築機器事業は、厳しい市場環境であります。ウィンドオペレーターの新規及びリニューアル物件の確保に努めてまいります。また、自然換気・遮光装置のエコシリーズにつきましては、新規引合いが増加しております。同時に、原価低減をより一層進めることにより、収益性の向上に努めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当企業グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度より4億5千7百万円少ない64億6千8百万円を得ております。

これは、税金等調整前当期純利益40億6千6百万円、減価償却費23億4千2百万円、たな卸資産の減少額6億1千2百万円、仕入債務の増加額5億3千7百万円などの増加要因がありましたが、減少要因として、売上債権の増加額8億6百万円、法人税等の支払額6億1千4百万円などもあったためであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、4億9千9百万円の収入（前連結会計年度は33億4千9百万円の支出）となりました。

これは、有価証券の取得による支出9億9千9百万円、有形固定資産の取得による支出12億2千6百万円、投資有価証券の取得による支出8億3千4百万円などの一方で、定期預金の払戻による収入25億円、有価証券の売却及び償還による収入10億円などがあったためであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度より15億4千1百万円少ない10億3百万円の支出となりました。

これは主に配当金の支払額9億6千1百万円によるものであります。

これらの結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末から60億1千3百万円増加し、139億3千8百万円となりました。

また、流動比率は399.8%、当座比率は330.1%となっております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当企業グループは、「オイルスベアリングの総合メーカーとして、世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する」という経営理念を具現化するために、平成17年度からグループ共通の目標として『グローバル・エクセレントカンパニーへの挑戦』という長期ビジョンを掲げ、中期経営計画・年次計画を一体化した新経営計画を策定し、その実現に取り組んでおります。

長期ビジョン実現のための基本方針は以下のとおりです。

トライボロジー（摩擦・摩耗・潤滑）、ダンピング（振動減衰）技術を究める

持続的に発展する企業を創る

グローバルなオイルスブランドを確立する

当企業グループは、創業時から「摩擦」「摩耗」「潤滑」、その後「振動減衰」を加えたオイルスのコア技術の研究・開発を経営の中心に据え、独創的な製品を市場に投入することでお客様の満足度を高めてまいりました。今後もこのコアコンピタンス（中核とする独自の技術や能力）を追求し、更なる飛躍を目指したいと考えております。また、企業が成長していくには、従業員ひとり一人が熱意を持って変革に挑戦し続ける力が必要であり、そのような力を発揮できる環境作りに積極的に取り組んでまいります。

当企業グループでは軸受事業のグローバル展開を推進し、日系自動車メーカーを中心に、現地自動車メーカーとの取引拡大にも努めてまいりました。今後は一般機械産業メーカーやダム・水門等の社会インフラ整備への取り組みにも注力し、日本に加え米国・欧州・アジアの四極体制を堅持するとともに、新たなグローバル戦略を策定しオイルスベアリングの分野で、世界一の地位確立を目指したいと考えております。また、「オイルス製品を必要とするお客様の国や地域で生産する」を基本とし、より良いものをより早くをモットーに、お客様に満足いただく

ことによりグローバル・エクセレントカンパニーの実現を目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は12億3千5百万円であります。その主な内容は、各工場の設備更新及び合理化用設備の取得であります。

軸受機器事業においては、提出会社の藤沢事業場を中心に10億6百万円の設備投資を実施いたしました。

構造機器事業においては、提出会社の足利事業場を中心に9千2百万円の設備投資を実施いたしました。

建築機器事業においては、オイレスE C O(株)の近江工場を中心に1千4百万円の設備投資を実施いたしました。

本社及び研究開発部門においては、提出会社の藤沢事業場を中心に1億2千1百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当企業グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所	事業内容及び生産品目	土地 (面積 m ²) (百万円)		建物及び構築物 (面積 m ²) (百万円)		機械及び装置 (百万円)	その他 (百万円)	投下資本 合計 (百万円)	従業員数 (人)
藤沢事業場 (神奈川県藤沢市)	本社業務 試験研究	-	-	8,745	911	344	217	1,473	91
	軸受機器の製造	29,755	147	14,333	471	611	136	1,366	265
大和工場 (神奈川県大和市)	軸受機器の製造	6,788	6	3,384	131	182	2	324	11
滋賀事業場 (滋賀県栗東市)	軸受機器の製造	(1,223)32,320	565	10,453	958	873	121	2,519	77
大分工場 (大分県中津市)	軸受機器の製造	38,844	205	7,579	365	393	30	995	65
足利事業場 (栃木県足利市)	試験研究	-	-	1,764	299	82	35	416	12
	構造機器の製造	45,071	1,564	17,186	870	360	40	2,836	82
本社及び東京営業所 (東京都港区)	本社業務 当社製品の販売	-	-	(587)	12	-	7	19	50
その他支店・営業所 (大阪営業所他10カ所)	当社製品の販売	219	133	(966) 537	118	-	12	265	99
厚生施設ほか		6,450	114	492	64	-	1	179	-

(注) 1. 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 上記中、()内は賃借中のものを外数で示してあります。

(2) 国内子会社

会社名	事業内容及び生産品目	土地 (面積 m ²)(百万円)		建物及び構築物 (面積 m ²)(百万円)		機械及び装置 (百万円)	その他 (百万円)	投下資本 合計 (百万円)	従業員数 (人)
ユニプラ株式会社 (埼玉県川越市)	軸受、構造機器及び合成樹脂製品の製造販売	10,013	43	6,218	406	103	18	572	59
株式会社リコーキハラ (新潟県中魚沼郡)	軸受、構造機器製品及び銅合金鋳造品の製造販売	(8,306) 28,461	42	(1,354) 6,781	286	37	7	372	97
ルーピー工業株式会社 (福島県大沼郡)	軸受、構造機器製品の製造販売	9,939	121	4,286	185	70	1	378	65
大平産業株式会社 (大阪府大阪市西区)	軸受及び伝導装置用品の販売	-	-	(716)	2	0	0	2	50
オイレス東日本販売株式会社 (東京都港区)	軸受機器製品の販売	-	-	(405)	0	-	-	0	20
オイレスECO株式会社 (東京都港区)	建築機器製品等の製造・販売・施工及び保守・点検	17,081	411	(2,000) 4,915	437	29	11	890	146

(注) 1. 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 2. 上記中、()内は貸借中のものを外数で示してあります。

(3) 在外子会社

会社名	事業内容及び生産品目	土地 (面積 m ²)(百万円)		建物及び構築物 (面積 m ²)(百万円)		機械及び装置 (百万円)	その他 (百万円)	投下資本 合計 (百万円)	従業員数 (人)
Oiles America Corporation (米国 ノースカロライナ州)	軸受機器の製造販売	97,087	96	(650) 7,182	272	495	53	918	117
Oiles Deutschland GmbH (ドイツ ヘッセン州)	軸受機器の販売	-	-	(165)	0	23	21	44	18
上海自潤軸承有限公司 (中国 上海市)	軸受機器の製造販売	-	-	(4,868)	3	124	15	143	100
自潤軸承(蘇州)有限公司 (中国 江蘇省)	軸受機器の製造販売	(30,000)	-	5,845	243	99	77	420	67
Oiles(Thailand) Company Limited (タイ ラヨン県)	軸受機器の製造販売	24,000	77	3,336	239	168	85	571	57
Oiles Czech Manufacturing s.r.o. (チェコ カダン市)	軸受機器の製造販売	40,000	54	6,563	580	96	8	740	43

(注) 1. 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 2. 上記中、()内は貸借中のものを外数で示してあります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当企業グループの平成22年3月31日現在における、設備の新設、除却等の計画については、次のとおりであります。

計画の内容		予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所 要資金 (百万円)	工期予定	
設備の内容	必要性				着工	完成
藤沢事業場 研究設備他	試験研究設備の更新 能力の向上	1,085	80	1,005	H19.6	H23.6
藤沢事業場 樹脂系軸受生産設備	生産設備の更新 合理化等	279	14	264	H21.12	H23.3
藤沢事業場 金属系軸受生産設備	生産設備の更新 合理化等	26	-	26	H22.4	H23.3
大和工場 金属系軸受生産設備	生産設備の更新 合理化等	23	-	23	H22.4	H23.3
大分工場 金属系軸受生産設備	生産設備の更新 合理化等	541	16	524	H22.1	H23.3
足利事業場 研究設備他	試験研究設備の更新 能力の向上	115	-	115	H22.4	H23.1
足利事業場 構造機器生産設備他	生産設備の更新 合理化等	265	-	265	H22.4	H23.3
滋賀事業場 軸受生産設備他	生産設備の更新 合理化等	460	52	408	H19.7	H23.3
東京本社・各営業所他 販売促進設備他	販売促進等	32	-	32	H22.4	H22.10
小計		2,829	163	2,666		
Oiles America Corporation	生産設備の更新 合理化等	144	9	134	H21.9	H22.4
Oiles Czech Manufacturing s.r.o	生産設備の更新 合理化等	97	-	97	H22.7	H22.12
ユニプラ株式会社	生産設備の更新 合理化等	62	-	61	H22.4	H23.3
その他の子会社	生産設備の更新 合理化等	132	3	129	H19.12	H22.12
小計		436	13	423		
合計		3,266	176	3,089		

(注) 1. 上記所要資金は、自己資本を充当する予定であります。

2. 上記設備は、品質向上と原価低減等の目的であり、完成後の生産能力の増加は僅少であります。

3. 経常的な設備の更新のための売却・除却を除き、重要な設備の売却・除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,240,000
計	138,240,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,917,088	33,917,088	(株)東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	33,917,088	33,917,088	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年11月22日 (注1)	4,099,200	24,595,200	-	8,585	-	9,474
平成19年4月1日 (注2)	4,919,040	29,514,240	-	8,585	-	9,474
平成20年10月1日 (注3)	5,902,848	35,417,088	-	8,585	-	9,474
平成21年3月10日 (注4)	1,500,000	33,917,088	-	8,585	-	9,474

- (注) 1. 株式分割(1:1.2)によるものであります。
 2. 株式分割(1:1.2)によるものであります。
 3. 株式分割(1:1.2)によるものであります。
 4. 自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	49	26	194	108	3	5,209	5,589	-
所有株式数(単元)	-	123,125	1,590	61,188	25,270	53	125,851	337,077	209,388
所有株式数の割合(%)	-	36.52	0.47	18.15	7.49	0.01	37.33	100.00	-

(注) 1. 自己株式 2,001,684株は、「個人その他」に20,016単元及び「単元未満株式の状況」に84株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

3. 上記「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義単元未満株式17株が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	4,567	13.47
東京中小企業投資育成(株)	東京都渋谷区渋谷3-29-22	2,472	7.29
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2-11-3	1,678	4.95
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2-7-9	1,592	4.70
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	1,112	3.28
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	895	2.64
川崎 景介	東京都大田区	691	2.04
川崎 景太	東京都大田区	600	1.77
オイレス従業員持株会	東京都港区港南1-6-34	587	1.73
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	548	1.62
計	-	14,747	43.48

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 4,567千株、日本マスタートラスト信託銀行(株) 1,678千株、資産管理サービス信託銀行(株) 548千株は、信託業務に係わる株式であります。

2. 当社は、自己株式 2,001,684株を保有しております。

3. 野村アセットマネジメント(株)から平成21年4月3日付の変更報告書の写しの送付があり、平成21年3月31日現在で2,031,700株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、野村アセットマネジメント(株)の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
野村アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	2,031,700	5.99

4. (株)りそな銀行から平成21年7月23日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年7月15日現在で1,700,100株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、(株)りそな銀行の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
(株)りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,700,100	5.01

5. (株)みずほコーポレート銀行及びその共同保有者2社から平成21年8月21日付の変更報告書の写しの送付があり、平成21年8月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、共同保有者については当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	1,112,838	3.28
みずほ信託銀行(株)	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	575,260	1.70
みずほ投信投資顧問(株)	東京都港区三田三丁目5番27号	205,300	0.61
計	-	1,893,398	5.58

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,001,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,706,100	317,061	-
単元未満株式	普通株式 209,388	-	-
発行済株式総数	33,917,088	-	-
総株主の議決権	-	317,061	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
オイレス工業株式会社	東京都港区港南 1-6-34	2,001,600	-	2,001,600	5.90
計	-	2,001,600	-	2,001,600	5.90

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	934	1,284,980
当期間における取得自己株式	157	228,704

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,001,684	-	2,001,841	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、将来の経営基盤強化のための投資を考慮しつつ、通期における業績と今後の業績予想を踏まえ、安定的かつ継続的な配当を基本としつつも30%以上の連結配当性向を目指してまいりました。今後につきましても長期的な視点から株主の皆様への利益還元に一層努力してまいります。

当社の配当は、中間配当と期末配当の年2回行うこととしております。

これらの配当を決定する機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当期の期末配当金につきましては、自動車関連市場の回復を背景に軸受事業部門の業績が堅調に推移したこと、グループをあげて取り組んできた緊急収益改善が奏功したことから、当期純利益は予想を上回る結果となりましたので、1株につき23円とさせていただきます。年間配当金はこれに中間配当金10円を加え、1株につき33円となります。

また、次期の配当金につきましても、通期で30%以上の連結配当性向を目標としております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年11月5日 取締役会決議	319	10
平成22年6月29日 定時株主総会決議	734	23

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第55期 平成18年3月	第56期 平成19年3月	第57期 平成20年3月	第58期 平成21年3月	第59期 平成22年3月
最高(円)	2,650 2,870	3,340 2,650	2,795	2,280 1,426	1,620
最低(円)	2,095 2,170	2,165 2,515	1,690	860 1,200	1,083

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 印は、株式分割権利落ち後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	1,587	1,492	1,398	1,355	1,508	1,557
最低(円)	1,359	1,163	1,176	1,227	1,269	1,359

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	社長執行役員	栗本 弘嗣	昭和22年 8月26日生	昭和45年 4月 当社入社 平成11年 4月 当社管理本部人事部長 平成11年 6月 当社取締役 平成15年 6月 当社取締役常務執行役員 平成16年 4月 当社事業本部長 平成18年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)	(注)2	419
取締役相談 役		佐藤 英二	昭和20年12月16日生	昭和43年 4月 当社入社 平成 7年 4月 当社第一事業部長 平成 7年 6月 当社取締役 平成 9年 6月 当社常務取締役 平成12年 6月 当社代表取締役社長 平成15年 6月 当社社長執行役員 平成18年 6月 当社代表取締役会長 平成22年 6月 当社取締役相談役 (現任)	(注)2	622
取締役	常務執行役員 生産事業部長	宇戸 悟	昭和24年6月4日生	昭和47年 4月 当社入社 平成13年 4月 当社軸受カンパニー 製造部長 平成15年 6月 当社執行役員 平成17年 4月 当社事業本部 生産事業部長 平成17年 6月 当社取締役 (現任) 上席執行役員 平成18年 6月 当社生産事業部長 (現任) 平成19年 6月 当社常務執行役員 (現任)	(注)2	156
取締役	常務執行役員 企画管理本部長	岡山 俊雄	昭和27年8月25日生	昭和50年 4月 当社入社 平成12年 4月 当社軸受カンパニー 営業一部長 平成15年 6月 当社執行役員 平成17年 4月 事業本部 第一事業部長 平成17年 6月 当社上席執行役員 平成18年 6月 当社取締役 (現任) 平成20年 6月 当社常務執行役員 (現任) 平成21年 6月 当社企画管理本部長 (現任)	(注)2	113
取締役	常務執行役員 軸受事業部長	前田 隆	昭和29年10月13日生	昭和52年 4月 当社入社 平成12年 4月 当社軸受カンパニー 営業二部長 平成15年 6月 当社執行役員 平成17年 4月 当社事業本部 第二事業部長 平成17年 6月 当社上席執行役員 平成18年 6月 当社取締役 (現任) 平成20年 6月 当社常務執行役員 (現任) 平成21年 6月 当社軸受事業部長 (現任)	(注)2	100
取締役	上席執行役員 免制震事業部長	池永 雅良	昭和29年 5月 3日生	昭和53年 4月 当社入社 平成12年 4月 当社免制震カンパニー 技術開発部長 平成15年 6月 当社執行役員 平成17年 4月 当社事業本部 第三事業部長 平成17年 6月 当社上席執行役員 (現任) 平成20年 6月 当社取締役 (現任) 平成21年 6月 当社免制震事業部長 (現任) [主要な兼職] 平成16年 5月 株式会社免震エンジニアリング 代表取締役社長 (現任)	(注)2	105

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	上席執行役員 軸受事業部 副事業部長	岩倉 勝	昭和28年3月29日生	昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社上席執行役員(現任) 平成21年6月 当社軸受事業部 副事業部長(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注)2	94
取締役	上席執行役員 企画管理本部 副本部長 兼同本部情報 システム部長	内田 隆彦	昭和26年6月17日生	平成12年3月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社上席執行役員(現任) 平成21年6月 当社企画管理本部 副本部長 兼 同本部 情報システム部長 (現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) [主要な兼職] 平成20年6月 Oiles USA Holding Incorporated 社長(現任)	(注)2	11
常勤監査役		家永 三之	昭和22年4月4日生	昭和46年4月 当社入社 平成13年7月 当社管理センター 経理グループ長 平成18年6月 当社企画本部 担当部長 平成19年1月 当社企画本部 内部統制プロジェクト リーダー 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	335
常勤監査役		大森 正久	昭和24年10月30日生	昭和47年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 平成16年5月 オイルスE C O株式会社 代表取締役 社長 平成17年6月 当社上席執行役員 平成22年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	113
監査役		仲田 一元	昭和27年3月6日生	昭和57年2月 公認会計士登録 昭和63年8月 公認会計士事務所開設 昭和63年11月 税理士事務所開設 平成元年8月 仲田マネージメントサービス㈱ 代表取締役(現任) 平成12年6月 当社監査役(現任)	(注)4	214
監査役		丹治 詳元	昭和40年3月1日生	昭和62年4月 ダイレクトメールサービス㈱入社 平成3年10月 東京中央合同会計事務所入所 平成7年12月 山本経営会計事務所入所 平成13年12月 税理士登録 平成13年12月 丹治詳元税理士事務所所長(現任) 平成18年6月 当社監査役(現任)	(注)5	12
計						2,299

(注)1. 監査役 仲田一元及び丹治詳元は、会社法第2条第16号及び第335号第3項に定める「社外監査役」であります。

- 平成22年6月29日開催の定時株主総会終結の時から1年間
- 平成20年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間
- 平成19年6月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間
- 平成22年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間
- 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
田中 耕司	昭和26年12月21日生	平成元年7月 阿部税務会計事務所入所 平成7年11月 山本経営会計事務所入所 平成13年3月 田中税務会計事務所所長(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当企業グループでは、コーポレート・ガバナンスを重要な経営課題と位置づけ、市場の変化に応じた機動的な経営意思決定、権限委譲による合理的かつ健全で透明度の高い経営体制及び組織を整備するとともに、必要な施策を実施し、当企業グループの発展と企業価値の向上を図ることを基本的な考え方としております。

同時に、投資家への情報開示の重要性も認識し、経営の透明性を高めるため適時適切な情報開示に積極的に取り組んでおります。

企業統治の体制

ア．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、取締役8名、監査役4名（うち社外監査役2名、提出日現在）による体制となっております。

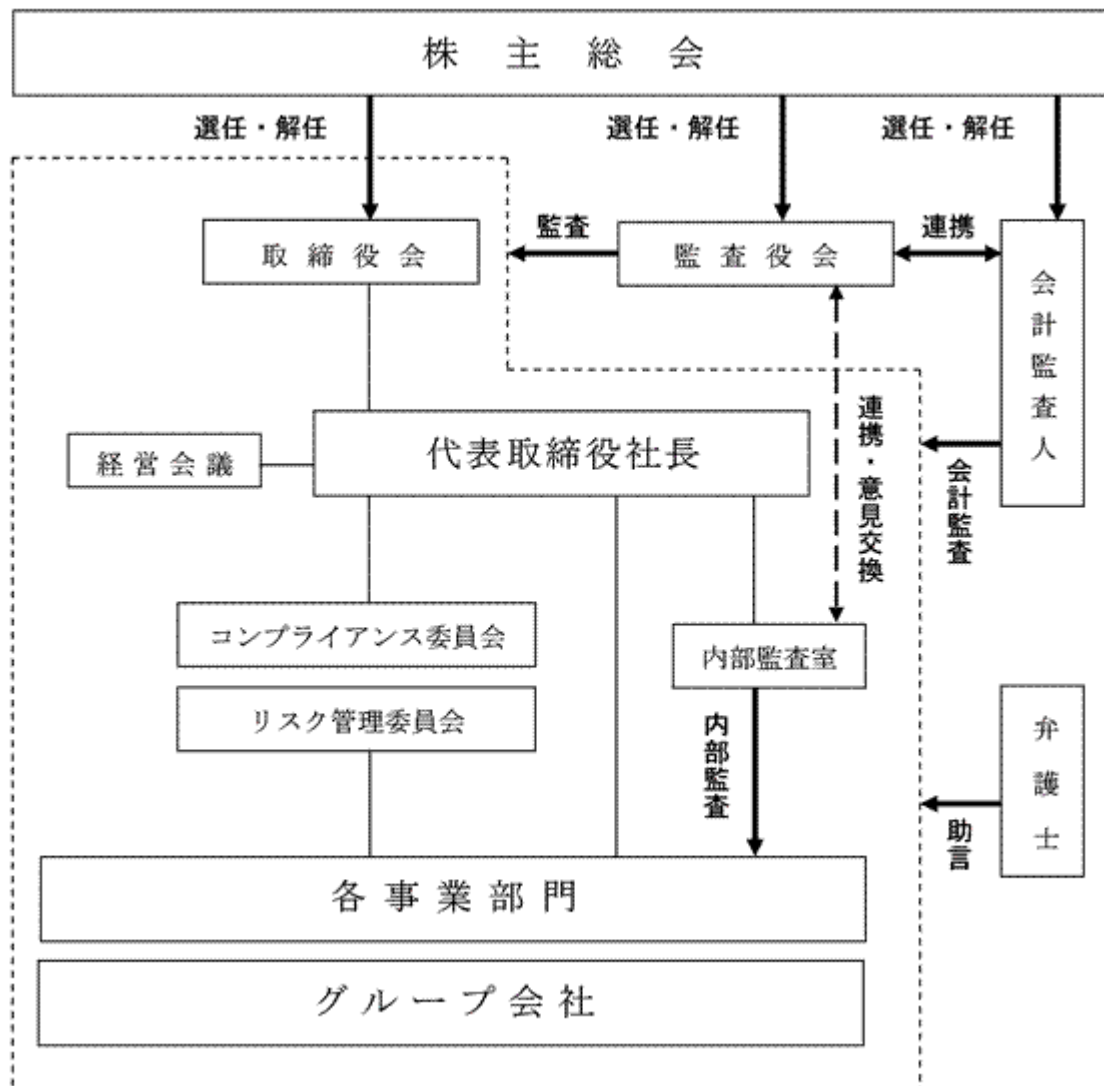
取締役会は、経営上の重要な事項についての意思決定を行うとともに、取締役の業務執行に係わる経営の監督を行います。

監査役会は、取締役会及び執行機能の監督を行います。また、監査役は会計監査人、内部統制を含む内部監査部門と連携を図る体制を構築しております。

なお、当社は、業務執行機能と監督・監視機能の区分明確化、及び経営戦略意思決定の迅速化と効率化による取締役会機能強化の観点から、平成15年6月から執行役員制度を導入しており、現行の体制は、取締役兼務者を含む執行役員14名（提出日現在）で構成されております。

当社といたしましては、現在の体制が十分な執行・監査体制を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に十分資するものと考えております。

会社の機関の模式図及び概要につきましては、以下のとおりであります。



〔取締役会〕

当社の取締役会は、代表取締役社長を議長とし、経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項のほか、会社の重要な業務執行の決定、取締役及び執行役員の職務の執行の監督を行っております。

〔監査役会〕

当社は、監査役制度を採用し、監査役会を設置しております。

監査役は、取締役会等の社内の重要会議に出席するほか、重要な決裁書類の閲覧を行い、独立した立場から適法性、適切性といった観点からの監査を行い、会社の健全な経営と社会的信用の維持向上に努めております。

〔経営会議〕

経営会議は、会社業務の執行方針に関する実務的な協議の場として設置しており、各取締役及び社長が指名した者をもって構成し、毎月1回開催しております。

〔会計監査人〕

会計監査人は、新日本有限責任監査法人を選任しており、会社法・金融商品取引法に基づく連結及び個別の財務諸表について監査を受けております。

〔内部監査室〕

内部監査室は、4名（提出日現在）で構成され、業務執行組織から独立した客観的な観点から部門長の業務執行等に監査及び指導を行うとともに、監査役と連携して内部統制に関連する監査及び指導を行っております。

〔コンプライアンス委員会〕

コンプライアンス委員会は、担当取締役を委員長とし、コンプライアンス全体を統括する組織として、「オイレスグループ企業行動憲章」及び「企業行動規範」に従ったコンプライアンスの推進、教育、研修を行っております。

〔リスク管理委員会〕

リスク管理委員会は、担当取締役を委員長とし、当社の事業に関する様々なリスク対応に関する統括組織として、リスクの洗い出し、予防、リスクが発生した場合の迅速かつ確かな対応及び再発の防止のための活動を行っております。

イ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、平成18年5月開催の取締役会において、当社の内部統制システムの基本方針を定め、その整備、実施に向けてリスク管理委員会を中心に全社で取り組んでおります。

現状では、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するためのコンプライアンス経営体制を確立し実施しております。

a) 取締役の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、当社社是の一つである「Liberty & Law」を基盤とするコンプライアンス経営体制の確立に努めております。

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス担当取締役を委員長として「コンプライアンス委員会」を設置しており、この委員会を中心に策定された「オイレスグループ企業行動憲章」及び「企業行動規範」に従ったコンプライアンスの推進、教育、研修の実施を行っております。

具体的には、グループ会社をも対象範囲とする「オイレスグループ企業行動憲章」を定めるとともに、企業行動規範としての「オイレスグループコンプライアンス実行の手引き」を通じて、全ての役員及び従業員の日頃の業務運営の指針とし、より公正で透明な企業風土の構築に努めております。

コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、コンプライアンス委員会事務局に通報窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用しております。

また、当社は、内部監査室を設置し、同室が内部監査を通じて会社の業務実施状況の実態を把握し、全ての業務が法令、定款及び社内規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているかを調査・検証し、その結果を社長に報告しております。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録、職務権限規程に基づいて各取締役が決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、文書取扱責任者のもとで定められた期間保存しております。

c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生の可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を行うことにしております。

当社は、「リスク管理規程」及び「経営危機管理規程」を定め、リスク管理体制の構築及び運用を進めることにしております。

具体的には、損失の危険を全般的に統括する組織として担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置しており、この委員会を中心に全社的な管理をおこないます。

また、安全・衛生については全社及び各工場に設置している安全衛生委員会が、環境・品質については、担当部門が専門的立場から、監査をおこなうことにしております。

経理関係においては、各部門長による自立的な管理を基本としつつ、経理部門が計数的な管理をおこなうことにしております。

d) 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督をおこなっております。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、全取締役及び社長から指名された従業員等が出席する経営会議並びに戦略会議をそれぞれ毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る検討・審議をおこない、慎重かつ機動的な意思決定をおこなうと同時に、重要な経営テーマについて時間をかけて議論をおこなっております。

業務計画については、長期ビジョンのもと、中期経営計画及び各年度経営計画並びに年度予算を立案し、全社的な目標を設定しております。

各部門においては、その目標達成に向け具体的な施策を立案し、実行しております。

なお、平成15年6月の株主総会において定款変更をおこない、取締役の任期を1年に変更すると同時に、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会の監督機能を強化するため、執行役員制を導入しております。

e) 当企業グループにおける業務の適正性を確保するための体制

当社は、当企業グループ共通の「オイレスグループ企業行動憲章」及び「企業行動規範」を定め、各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進しております。

当社は、「関係会社等管理規程」に基づき、子会社及び関連会社から必要な事前協議や報告を受けるなど、適切な経営管理をおこなっております。

また、子会社に対しては当社監査役並びに内部監査室が定期的に監査を実施するとともに、主要な子会社については当社従業員などが監査役に就任し、業務の適正性を確保する体制としております。

f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役との意見交換に基づいております。

監査役スタッフの人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとします。

g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があるとき、取締役及び従業員による違法または不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告することにしております。

監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席することができるとともに、主要な決裁書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることにしております。

h) その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

各部門の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めております。

社長と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な意見交換会を開催することとしております。また、内部監査室は、監査役との密接な連携を保つことにしており、監査役監査の実効性確保を図っております。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、必要な情報交換をおこなうなど、会計監査人と連携を図っております。

i) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

当社は、「オイレスグループ企業行動憲章」に「社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体と一切関係を持たず、断固として対決します。」と明記し、「オイレスグループ コンプライアンス実行の手引き」を通じて全ての役員及び従業員に周知徹底しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、内部監査室に内部監査責任者1名と担当者3名を置き、当社全部門及びグループ会社に対し内部統制監査を含めた監査を定期的の実施しております。また、内部監査責任者は、監査役会との連携を保ちながら意見交換を行っております。なお、内部監査責任者、監査役及び会計監査人は必要に応じて情報交換を行っております。

当社の監査役監査につきましては、常勤監査役2名及び非常勤監査役2名が実施しております。監査役は、社内の重要会議に出席するほか、重要な決裁書類の閲覧を行い、独立した立場から適法性、適切性といった観点からの業務監査を行っております。

なお、常勤監査役家永三之氏は、当社の経理部に在籍し、通算25年にわたり決算手続並びに財務諸表の作成等に従事しておりました。また、監査役仲田一元氏は公認会計士の資格を、監査役丹治詳元氏は税理士の資格をそれぞれ有しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は渡辺伸啓氏及び湯浅敦氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。それぞれの継続監査年数は渡辺伸啓氏が5年、湯浅敦氏は4年であります。当期の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士6名、その他3名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役仲田一元氏は公認会計士であり、また、社外監査役丹治詳元氏は税理士であり、いずれも当社との間には、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の選任にあたっては、当社監査体制の強化に活かすため、会計及び税務という専門分野において豊富な経験を有する方を選任しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役に対し、監査役4名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名の監査が実施されることにより、外部からの監視機能が十分に機能する体制を整えております。

責任限定契約の概要

当社は、適任者を招聘、登用し、その期待される役割を十分に発揮できるため、社外監査役との間に責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めており、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として、各社外監査役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

役員報酬等

ア．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	175	98	-	77	-	8
監査役(社外監査役を除く。)	41	32	-	9	-	2
社外役員	14	12	-	2	-	2

イ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
88	6	事業部長等としての給与であります。

ウ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、平成18年6月29日開催の第55回定時株主総会において、取締役の報酬額は、年額250百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬額は、年額70百万円以内とご決議いただいております。役員の報酬は株主総会でご承認いただいた報酬額内で、取締役については世間水準及び従業員給与との均衡等を考慮して取締役会で決定し、監査役の報酬については監査役との協議により決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が株主総会に出席して、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役の任期

当社は、取締役の任期について、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

ア．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものです。

イ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

大規模買付行為への対応方針

当社は、企業価値の向上と株主共同の利益を確保するために、第55回定時株主総会において、承認を得て当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下、「旧方針」といいます。）を導入し、第58回定時株主総会において、株主の皆様への承認をいただき旧方針の一部を変更（以下、変更後の対応方針を「本方針」といいます。）のうえ継続いたしました。

本方針は、継続の日から3年間とし、継続については別途当社株主総会の承認を経ることとしております。また、導入後当社株主総会において本方針を廃止する旨の決議が行われた場合、または当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本方針はその時点で廃止することができます。

当社は、当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合でも、当社の議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為又は、当社の他の株主との間における、当該他の株主が共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、若しくは、当該他の株主との間に一方が他方を実質的に支配し若しくは共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為が発生した場合、これを受け入れるかどうかを最終的に判断するのは株主の皆様であると考えております。しかしながら、当社は、別途定めたルールを遵守しない場合、あるいは遵守した場合であっても、例外措置に該当する場合は、経営陣から独立した委員で構成される特別委員会の勧告を受け、対抗措置を発動することがあります。

なお、対抗措置を発動する場合には、新株予約権の無償割当等を行いますが、実際に新株予約権の無償割当を行う場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及びその他の行使条件を設けることがあります。

株式の保有状況

ア．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

46銘柄 5,084百万円

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
理研計器(株)	747,000	474	発行会社との協力関係を維持強化していくため
(株)キッツ	841,000	458	発行会社との協力関係を維持強化していくため
和椿科技(股)有限公司	3,683,773	385	軸受事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
(株)ショーボンドホールディングス	147,000	269	免制震事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
長野計器(株)	427,642	265	発行会社との協力関係を維持強化していくため
日東工器(株)	115,000	240	発行会社との協力関係を維持強化していくため
ニッタ(株)	141,300	210	免制震事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
バンドー化学(株)	643,000	190	免制震事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
日本電設工業(株)	235,000	172	発行会社との協力関係を維持強化していくため
群栄化学工業(株)	715,000	158	軸受事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
S M K(株)	321,000	154	発行会社との協力関係を維持強化していくため
中央発條(株)	369,011	137	建機事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
(株)川金ホールディングス	542,111	136	免制震事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
岩塚製菓(株)	56,000	133	発行会社との協力関係を維持強化していくため
(株)キングジム	150,000	106	発行会社との協力関係を維持強化していくため

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	0	40	0
連結子会社	-	-	-	-
計	43	0	40	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務等

(当連結会計年度)

環境会計用のソフトウェア使用料等

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構の行うセミナー等にも参加しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,163	13,174
受取手形及び売掛金	14,269	15,098
有価証券	1,282	1,284
商品及び製品	2,284	1,981
仕掛品	2,000	1,928
原材料及び貯蔵品	1,440	1,237
繰延税金資産	721	727
未収入金	307	160
その他	247	269
貸倒引当金	79	66
流動資産合計	29,638	35,795
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,681	16,044
機械及び装置	16,732	17,232
工具、器具及び備品	8,336	8,640
土地	3,605	3,585
リース資産	40	117
建設仮勘定	618	176
その他	294	274
減価償却累計額	28,775	30,600
有形固定資産合計	16,533	15,470
無形固定資産		
リース資産	56	105
その他	230	200
無形固定資産合計	287	306
投資その他の資産		
投資有価証券	5,761	7,567
長期貸付金	44	6
長期預金	3,021	522
繰延税金資産	540	167
その他	2,081	1,798
貸倒引当金	524	194
投資その他の資産合計	10,926	9,867
固定資産合計	27,747	25,644
資産合計	57,385	61,440

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,787	5,324
短期借入金	0	0
リース債務	20	49
未払費用	821	945
未払法人税等	385	1,037
未払消費税等	101	179
賞与引当金	832	885
役員賞与引当金	95	107
その他	499	426
流動負債合計	7,544	8,954
固定負債		
長期借入金	1	0
リース債務	72	156
繰延税金負債	69	103
退職給付引当金	1,212	1,335
役員退職慰労引当金	83	79
長期預り保証金	472	481
長期未払金	236	241
負ののれん	16	10
固定負債合計	2,164	2,408
負債合計	9,709	11,363
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,585	8,585
資本剰余金	9,474	9,474
利益剰余金	31,969	33,580
自己株式	2,727	2,728
株主資本合計	47,301	48,911
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	174	814
為替換算調整勘定	535	429
評価・換算差額等合計	361	384
少数株主持分	735	781
純資産合計	47,676	50,077
負債純資産合計	57,385	61,440

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	51,414	44,490
売上原価	1, 2 34,666	2 29,486
売上総利益	16,748	15,003
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	150	123
荷造運搬費	1,096	910
報酬及び給料手当	5,134	4,977
賞与引当金繰入額	394	460
役員賞与引当金繰入額	93	107
退職給付費用	297	408
役員退職慰労引当金繰入額	21	30
福利厚生費	1,040	986
旅費及び交通費	514	404
通信費	159	138
消耗品費	417	342
交際費	85	46
賃借料	659	648
減価償却費	515	511
支払手数料	624	563
貸倒引当金繰入額	124	24
その他	1,314	1,201
販売費及び一般管理費合計	2 12,644	2 11,885
営業利益	4,103	3,117
営業外収益		
受取利息	80	67
受取配当金	126	68
受取ロイヤリティ	92	63
受取保険金	33	36
助成金収入	-	166
持分法による投資利益	6	6
その他	52	143
営業外収益合計	392	552
営業外費用		
支払利息	4	8
売上割引	13	15
為替差損	457	-
その他	105	30
営業外費用合計	581	53
経常利益	3,915	3,616

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	3 65
貸倒引当金戻入額	39	31
受取保険金	307	63
付加価値税還付金等	-	338
特別利益合計	347	499
特別損失		
固定資産処分損	4 84	4 43
投資有価証券評価損	545	5
その他	5 53	-
特別損失合計	684	49
税金等調整前当期純利益	3,578	4,066
法人税、住民税及び事業税	1,395	1,428
法人税等調整額	462	36
法人税等合計	1,857	1,465
少数株主利益	80	32
当期純利益	1,640	2,568

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,585	8,585
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,585	8,585
資本剰余金		
前期末残高	9,588	9,474
当期変動額		
自己株式の消却	114	-
当期変動額合計	114	-
当期末残高	9,474	9,474
利益剰余金		
前期末残高	33,526	31,969
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	5	-
当期変動額		
剰余金の配当	1,262	957
当期純利益	1,640	2,568
自己株式の消却	1,930	-
当期変動額合計	1,551	1,610
当期末残高	31,969	33,580
自己株式		
前期末残高	3,468	2,727
当期変動額		
自己株式の取得	1,303	1
自己株式の消却	2,044	-
当期変動額合計	741	1
当期末残高	2,727	2,728
株主資本合計		
前期末残高	48,231	47,301
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	5	-
当期変動額		
剰余金の配当	1,262	957
当期純利益	1,640	2,568
自己株式の取得	1,303	1
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	924	1,609
当期末残高	47,301	48,911

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	796	174
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	621	639
当期変動額合計	621	639
当期末残高	174	814
為替換算調整勘定		
前期末残高	424	535
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	959	106
当期変動額合計	959	106
当期末残高	535	429
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,220	361
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,581	745
当期変動額合計	1,581	745
当期末残高	361	384
少数株主持分		
前期末残高	767	735
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31	45
当期変動額合計	31	45
当期末残高	735	781
純資産合計		
前期末残高	50,219	47,676
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	5	-
当期変動額		
剰余金の配当	1,262	957
当期純利益	1,640	2,568
自己株式の取得	1,303	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,612	791
当期変動額合計	2,537	2,400
当期末残高	47,676	50,077

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,578	4,066
減価償却費	2,435	2,342
負ののれん償却額	3	6
退職給付引当金の増減額（ は減少）	298	119
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	0	3
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	26	11
貸倒引当金の増減額（ は減少）	54	342
受取利息及び受取配当金	206	136
支払利息	4	8
固定資産売却損益（ は益）	-	65
固定資産処分損益（ は益）	84	43
投資有価証券評価損益（ は益）	545	5
売上債権の増減額（ は増加）	5,072	806
たな卸資産の増減額（ は増加）	429	612
仕入債務の増減額（ は減少）	2,341	537
未払費用の増減額（ は減少）	275	121
その他	94	442
小計	9,744	6,952
利息及び配当金の受取額	208	139
利息の支払額	5	8
法人税等の支払額	3,021	614
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,926	6,468
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	21	0
定期預金の払戻による収入	-	2,500
有価証券の取得による支出	-	999
有価証券の売却及び償還による収入	-	1,000
有形固定資産の取得による支出	3,049	1,226
有形固定資産の売却による収入	20	136
投資有価証券の取得による支出	512	834
投資有価証券の売却による収入	158	10
貸付けによる支出	-	5
貸付金の回収による収入	5	7
保険積立金の積立による支出	135	93
保険積立金の払戻による収入	269	32
子会社株式の取得による支出	30	-
その他	53	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,349	499

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	0	0
自己株式の取得による支出	1,303	1
少数株主からの払込みによる収入	45	-
リース債務の返済による支出	8	32
配当金の支払額	1,258	961
少数株主への配当金の支払額	19	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,545	1,003
現金及び現金同等物に係る換算差額	404	48
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	627	6,013
現金及び現金同等物の期首残高	7,298	7,925
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,925	1 13,938

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p><u>1. 連結の範囲に関する事項</u> 連結子会社は、16社であります。 なお、連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しました。</p>	<p><u>1. 連結の範囲に関する事項</u> 同左</p>
<p><u>2. 持分法の適用に関する事項</u> 持分法適用会社は、1社であります。 [国内] オーケー工業株式会社 持分法非適用会社はありません。</p>	<p><u>2. 持分法の適用に関する事項</u> 同左</p>
<p><u>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</u> Oiles USA Holding Incorporated, Oiles America Corporation, Oiles Deutschland GmbH, Oiles(Thailand)Company Limited, Oiles Czech Manufacturing s.r.o., Oiles Canada Corporation, Oiles France SASU, 上海自潤軸承有限公司、自潤軸承(蘇州)有限公司の決算日は12月31日であります。なお連結決算日との差異にかかる連結会社間の重要な取引については、調整しております。</p>	<p><u>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</u> 同左</p>
<p><u>4. 会計処理基準に関する事項</u> 連結子会社の会計処理基準は、以下の項目を含め連結財務諸表提出会社が採用する会計処理基準とおおむね同一の会計処理基準を採用しております。 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 ア. 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) イ. その他有価証券 時価のあるもの 市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p>	<p><u>4. 会計処理基準に関する事項</u> 同左 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>たな卸資産</p> <p>ア．商品及び製品 総平均法に基づく原価法 ただし、個別注文生産品は個別法に基づく原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>イ．仕掛品 総平均法に基づく原価法 ただし、個別注文生産品は個別法に基づく原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>ウ．原材料 総平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>エ．貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7年～50年 機械及び装置 2年～10年 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正を契機として、一部の有形固定資産につき耐用年数の見直しを行っております。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>たな卸資産</p> <p>同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p>

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率(法人税法の経過措置による法定繰入率が貸倒実績率を超える場合は法定繰入率)により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給対象期間に対応した支給見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員(パートタイマー及び嘱託を含む)の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は10年による定額法により翌期から償却しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による要支給額の全額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産・負債及び収益費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員(パートタイマー及び嘱託を含む)の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は10年による定額法により翌期から償却しております。</p> <p>また、過去勤務債務は10年による定額法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p><u>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</u> 5年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少の場合は、発生した期の損益として処理しております。</p>	<p><u>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</u> 同左</p>
<p><u>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</u> 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p><u>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</u> 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(在外子会社の財務諸表項目の換算方法の変更) 在外子会社の収益及び費用は、従来、当該子会社の決算日の為替相場により換算しておりましたが、為替相場の一時的な変動による期間損益への影響を平準化し、会計期間を通じて発生する損益をより適切に反映させるため、当連結会計年度より期中平均相場による換算方法に変更しております。 これにより、当連結会計年度の売上高は47百万円増加、営業利益は2百万円増加、経常利益は1百万円増加、税金等調整前当期純利益は2百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>
<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ174百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が前連結会計年度末日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>	
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ2,639百万円、2,346百万円、1,502百万円であります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記 投資有価証券(株式) 85百万円</p>	<p>1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記 投資有価証券(株式) 90百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1. 売上原価には収益性の低下に伴うたな卸資産評価損が174百万円含まれております。</p> <p>2. 販売費及び一般管理費ならびに当期製造費用の中に含まれる研究開発費は2,635百万円であります。</p> <p>4. 固定資産処分損の主なものは、機械及び装置22百万円、工具、器具及び備品31百万円他であります。</p> <p>5. 社葬費用等41百万円とゴルフ会員権処分損12百万円あります。</p>	<p>2. 販売費及び一般管理費ならびに当期製造費用の中に含まれる研究開発費は2,229百万円あります。</p> <p>3. 固定資産売却益は、建物及び構築物39百万円、土地26百万円あります。</p> <p>4. 固定資産処分損の主なものは、建物及び構築物20百万円、工具、器具及び備品13百万円他であります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注1、2)	29,514	5,902	1,500	33,917
合計	29,514	5,902	1,500	33,917
自己株式				
普通株式(注2、3)	2,077	1,422	1,500	2,000
合計	2,077	1,422	1,500	2,000

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加5,902千株は、平成20年10月1日付をもって行った株式分割(1:1.2)による増加であります。

2. 普通株式の発行済株式と自己株式の減少1,500千株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却による減少であります。

3. 普通株式の自己株式の増加1,422千株のうち、1,000千株は会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得、415千株は平成20年10月1日付をもって行った株式分割(1:1.2)、7千株は単元未満株式の買取りによる取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成20年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・850百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・31円

(ハ) 基準日・・・平成20年3月31日

(ニ) 効力発生日・・・平成20年6月30日

平成20年11月5日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・411百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・15円

(ハ) 基準日・・・平成20年9月30日

(ニ) 効力発生日・・・平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成21年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・638百万円

(ロ) 配当の原資・・・利益剰余金

(ハ) 1株当たり配当額・・・20円

(ニ) 基準日・・・平成21年3月31日

(ホ) 効力発生日・・・平成21年6月29日

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	33,917	-	-	33,917
合計	33,917	-	-	33,917
自己株式				
普通株式（注）	2,000	0	-	2,001
合計	2,000	0	-	2,001

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成21年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額・・・638百万円

（ロ）1株当たり配当額・・・20円

（ハ）基準日・・・平成21年3月31日

（ニ）効力発生日・・・平成21年6月29日

平成21年11月5日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額・・・319百万円

（ロ）1株当たり配当額・・・10円

（ハ）基準日・・・平成21年9月30日

（ニ）効力発生日・・・平成21年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額・・・734百万円

（ロ）配当の原資・・・利益剰余金

（ハ）1株当たり配当額・・・23円

（ニ）基準日・・・平成22年3月31日

（ホ）効力発生日・・・平成22年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）		当連結会計年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	7,163百万円	現金及び預金勘定	13,174百万円
有価証券	1,282	有価証券	1,284
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	519	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	519
現金及び現金同等物	7,925	現金及び現金同等物	13,938

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引			
1.リース資産の内容				1.リース資産の内容			
有形固定資産				有形固定資産			
主に情報通信機器(工具、器具及び備品)であります。				同左			
無形固定資産				無形固定資産			
ソフトウェアであります。				同左			
2.リース資産の減価償却の方法				2.リース資産の減価償却の方法			
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項				同左			
「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。				同左			
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。				同左			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品等	554	321	233	工具、器具及び備品等	438	304	134
無形固定資産(その他)	534	347	187	無形固定資産(その他)	416	325	91
合計	1,089	668	420	合計	855	630	225
(2)未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額			
1年内 197百万円				1年内 144百万円			
1年超 231百万円				1年超 84百万円			
合計 428百万円				合計 229百万円			
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 285百万円				支払リース料 222百万円			
減価償却費相当額 251百万円				減価償却費相当額 192百万円			
支払利息相当額 6百万円				支払利息相当額 3百万円			
(4)減価償却費相当額の算定方法				(4)減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5)利息相当額の算定方法				(5)利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。				同左			

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、余資の資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。また、当社と国内の主な連結子会社間はCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を利用し、グループ内での資金集中管理を行っております。

親会社の運転資金、設備資金等の資金調達については現在自己資金で賄っておりますが、必要が生じた場合は銀行借入による方針です。また、国内外の連結子会社の資金調達に関しては親会社からの貸付を行っており、外部からの借入等は行っておりません。

デリバティブについては現在該当する取引はなく、リスクを回避する目的で将来的に利用する可能性はありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)に晒されております。

当該リスクに関して当社は、販売会計規程等に従い与信管理を行い、営業債権については、各事業部の営業部門が取引先の状況を毎月モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、四半期ごとに売掛金年齢調査表を作成し、各事業部の企画部門及び経理部に報告を行う体制をとっております。連結子会社については、親会社への月次報告で売掛債権の滞留状況及び不良債権の有無の報告を行い、グループ全体の状況を把握できる体制をとっております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、主に当企業グループ間の取引であり、実質的には為替の変動リスクは僅少であります。

有価証券は市場価格の変動リスクや信用リスクに晒されておりますが、当社が保有しているものは、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であります。株式については上場株式が中心であり、経理部長より各銘柄別の簿価と時価及び増減の内容が、社長、経理担当取締役、監査役に対し毎月報告されております。また、満期保有目的の債券は、有価証券運用規程等に従い、安全性重視で格付の高い債券のみを保有しているため信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日となっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	13,174	13,174	-
(2)受取手形及び売掛金	15,098	15,098	-
(3)有価証券及び投資有価証券	7,771	7,755	16
(4)長期預金	522	530	7
資産計	36,567	36,559	8
(1)支払手形及び買掛金	5,324	5,324	-
負債計	5,324	5,324	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、マネー・マネジメント・ファンドについては、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4)長期預金

取引金融機関から提示された価格等によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
関係会社株式	90
非上場株式	489
優先株式	500

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	13,157	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,098	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
(1)社債	-	-	403	-
(2)その他	-	200	1,506	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1)国債・地方債等	11	-	-	-
(2)社債	-	0	-	-
長期預金	-	522	-	-
合計	28,267	723	1,910	-

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種 類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小 計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	300	298	1
	(3) その他	1,000	977	22
	小 計	1,300	1,276	23
合 計		1,300	1,276	23

3. その他有価証券で時価のあるもの

種 類		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株 式	1,190	1,876	686
	(2) 債 券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
小 計		1,190	1,876	686
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株 式	1,878	1,500	378
	(2) 債 券	10	10	-
	国債・地方債等	9	9	-
	社債	1	1	-
	(3) その他	-	-	-
小 計		1,889	1,510	378
合 計		3,079	3,386	307

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
11	0	-

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
MMF等	1,282
非上場株式	489
優先株式	500

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	9	-	-
(2) 社債	-	1	300	-
(3) その他	-	-	1,000	-
2. その他	-	-	-	-
合計	-	10	1,300	-

当連結会計年度(平成22年3月31日)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

種 類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	403	411	7
	(3) その他	-	-	-
	小 計	403	411	7
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	1,706	1,682	23
	小 計	1,706	1,682	23
合 計		2,110	2,094	16

3. その他有価証券

種 類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株 式	3,564	2,062	1,501
	(2) 債 券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小 計	3,564	2,062	1,501
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株 式	801	1,013	212
	(2) 債 券	12	12	-
	国債・地方債等	11	11	-
	社債	0	0	-
	(3) その他	1,283	1,283	-
	小 計	2,096	2,309	212
合 計		5,661	4,371	1,289

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 989百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	7	0	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	7	0	-

5. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について5百万円(その他有価証券5百万円)減損処理を行っておりま
 す。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、一部の海外子会社では確定拠出型の制度を導入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	8,993百万円
(2) 年金資産	5,994百万円
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	2,998百万円
(4) 未認識数理計算上の差異	1,868百万円
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4)	1,130百万円
(6) 前払年金費用	81百万円
(7) 退職給付引当金(5) - (6)	1,212百万円

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	450百万円
(2) 利息費用	208百万円
(3) 期待運用収益	206百万円
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	160百万円
(5) その他	17百万円
(6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)	631百万円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率(%)	2.5%
(2) 期待運用収益率(%)	3.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	10年(翌期より定額法により償却)

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、一部の海外子会社では確定拠出型の制度を導入しております。

また、当連結会計年度において、当社及び一部の連結子会社が適格退職年金制度を廃止し、確定給付企業年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	9,111百万円
(2) 年金資産	6,650百万円
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	2,461百万円
(4) 未認識数理計算上の差異	1,663百万円
(5) 未認識過去勤務債務	441百万円
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)	1,239百万円
(7) 前払年金費用	95百万円
(8) 退職給付引当金(6) - (7)	1,335百万円

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	445百万円
(2) 利息費用	202百万円
(3) 期待運用収益	158百万円
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	287百万円
(5) 過去勤務債務の費用処理額	11百万円
(6) その他	18百万円
(7) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)	784百万円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率(%)	2.0%
(2) 期待運用収益率(%)	3.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	10年(翌期より定額法により償却)
(5) 過去勤務債務の処理年数	10年(定額法により償却)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 (百万円) 貸倒引当金限度超過額 113 賞与引当金繰入額 347 役員退職慰労引当金繰入額 34 役員退職未払金否認 74 たな卸資産未実現損益 162 投資有価証券評価損否認 426 子会社株式評価損否認 154 退職給付引当金繰入超過額 423 会員権評価損否認 71 その他 318 繰延税金資産小計 2,128 評価性引当額 753 繰延税金資産合計 1,374 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 126 固定資産圧縮積立金 7 その他 49 繰延税金負債合計 182 繰延税金資産・負債の純額 1,191	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 (百万円) 貸倒引当金限度超過額 45 賞与引当金 362 役員退職慰労引当金 32 役員退職未払金 74 たな卸資産未実現損益 153 投資有価証券評価損 369 子会社株式評価損 154 退職給付引当金 466 会員権評価損 62 その他 419 繰延税金資産小計 2,141 評価性引当額 814 繰延税金資産合計 1,326 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 462 その他 72 繰延税金負債合計 535 繰延税金資産・負債の純額 791
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 41.0% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.8% 子会社欠損金等の税効果影響額 2.3% 住民税均等割額 1.1% 特別減税による影響額 4.7% スケジューリング不能な一時差異 14.7% 海外子会社の税率差異等による影響額 4.4% その他 0.1% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 51.9%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 41.0% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.4% 住民税均等割額 1.0% 法人税の特別控除額 4.5% スケジューリング不能な一時差異 1.5% 海外子会社の税率差異等による影響額 4.3% その他 0.1% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.0%

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載しておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(単位:百万円)

	軸受機器	構造機器	建築機器	その他	合計	消去又は 全社	連結
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	30,925	12,165	6,254	2,069	51,414	-	51,414
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	12	-	5	11	28	(28)	-
計	30,937	12,165	6,259	2,080	51,443	(28)	51,414
営業費用	28,619	10,809	5,888	2,021	47,339	(28)	47,311
営業損益	2,318	1,356	370	58	4,103	-	4,103
資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	21,825	12,567	4,125	683	39,201	18,184	57,385
減価償却費	2,023	370	40	0	2,435	-	2,435
資本的支出	2,094	148	358	0	2,600	574	3,175

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要な製品

- (1) 軸受機器.....オイルレスベアリング
- (2) 構造機器.....免震・制振装置、支承
- (3) 建築機器.....ウィンドーオペレーター、環境機器、住宅用機器
- (4) その他.....上記(1)(2)(3)に属しないもの

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は19,321百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(定期預金及び有価証券)、長期投資資金(金融機関の株式)及び繰延税金資産であります。

4. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用の償却額ならびに増加額が含まれております。

5. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、軸受機器で142百万円、構造機器で24百万円、建築機器で5百万円、その他で1百万円それぞれ減少しております。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	軸受機器	構造機器	建築機器	その他	合計	消去又は 全社	連結
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	27,461	10,186	5,569	1,272	44,490	-	44,490
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	12	-	0	64	77	(77)	-
計	27,474	10,186	5,569	1,336	44,567	(77)	44,490
営業費用	25,611	9,295	5,260	1,282	41,449	(77)	41,372
営業損益	1,863	891	308	54	3,117	-	3,117
資産、減価償却費及び資本的支 出							
資産	24,704	10,363	3,899	527	39,495	21,945	61,440
減価償却費	1,945	333	63	0	2,342	-	2,342
資本的支出	1,023	92	109	0	1,226	180	1,406

（注）１．事業区分の方法

事業区分の方法は、内部管理上採用している区分によっております。

２．各区分に属する主要な製品

- (1) 軸受機器.....オイルレスベアリング
- (2) 構造機器.....免震・制振装置、支承
- (3) 建築機器.....ウィンドーオペレーター、環境機器、住宅用機器
- (4) その他.....上記(1)(2)(3)に属しないもの

３．資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は22,840百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（定期預金及び有価証券）、長期投資資金（金融機関の株式）及び繰延税金資産であります。

４．減価償却費及び資本的支出には長期前払費用の償却額ならびに増加額が含まれております。

５．会計方針の変更

（在外子会社の財務諸表項目の換算方法の変更）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、在外子会社の収益及び費用は、従来、当該子会社の決算日の為替相場により換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均相場による換算に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、軸受機器の売上高が47百万円増加、営業利益が2百万円増加しております。なお、構造機器、建築機器及びその他に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	欧州	アジア	合計	消去又は 全社	連結
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	44,578	3,250	1,640	1,946	51,414	-	51,414
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,072	85	4	173	3,335	(3,335)	-
計	47,650	3,336	1,644	2,119	54,750	(3,335)	51,414
営業費用	44,159	3,189	1,642	1,655	50,646	(3,335)	47,311
営業損益	3,490	146	2	464	4,103	-	4,103
資産	36,075	2,282	2,096	2,494	42,949	14,436	57,385

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する主な国は下記のとおりであります。
- 北 米：アメリカ、カナダ
 欧 州：ドイツ、フランス、チェコ
 アジア：中国、タイ
3. 区分の欧州とアジアは、従来、その他と表示しておりましたが、重要性が増したため分けて表示しております。
4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、「事業の種類別セグメント情報」と同一であります。
5. 会計方針の変更
 (棚卸資産の評価に関する会計基準)
 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分) を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が日本で160百万円、欧州で6百万円、アジアで8百万円、それぞれ減少しております。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	欧州	アジア	合計	消去又は 全社	連結
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	38,480	2,580	1,375	2,053	44,490	-	44,490
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,169	26	2	102	2,300	(2,300)	-
計	40,649	2,607	1,377	2,156	46,791	(2,300)	44,490
営業費用	37,835	2,660	1,393	1,783	43,673	(2,300)	41,372
営業損益	2,813	53	15	372	3,117	-	3,117
資産	36,041	2,104	2,176	2,737	43,059	18,380	61,440

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．本邦以外の区分に属する主な国は下記のとおりであります。

北 米：アメリカ、カナダ

欧 州：ドイツ、フランス、チェコ

アジア：中国、タイ

3．資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、「事業の種類別セグメント情報」と同一であります。

4．会計方針の変更

（在外子会社の財務諸表項目の換算方法の変更）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、在外子会社の収益及び費用は、従来、当該子会社の決算日の為替相場により換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均相場による換算に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、売上高は、北米が44百万円増加、欧州が17百万円減少、アジアが20百万円増加し、営業利益は、北米が0百万円減少、欧州が0百万円増加、アジアは3百万円増加しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（単位：百万円）

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高	2,953	2,069	3,859	36	8,918
連結売上高	-	-	-	-	51,414
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	5.7	4.0	7.5	0.1	17.3

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
- 2．各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
- 北米：アメリカ、カナダ
 欧州：ドイツ、フランス、チェコ
 アジア：中国、タイ
 その他：上記区分以外
- 3．区分の欧州とアジアは、従来、その他に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため分けて表示しております。
- 4．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高	2,569	1,990	3,709	94	8,364
連結売上高	-	-	-	-	44,490
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	5.8	4.5	8.3	0.2	18.8

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
- 2．各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
- 北米：アメリカ、カナダ
 欧州：ドイツ、フランス、チェコ
 アジア：中国、タイ
 その他：上記区分以外
- 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
- 4．会計方針の変更
 （在外子会社の財務諸表項目の換算方法の変更）
 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、在外子会社の収益及び費用は、従来、当該子会社の決算日の為替相場により換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均相場による換算に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、売上高が北米において40百万円増加、欧州において13百万円減少、アジアにおいて18百万円増加、その他において1百万円増加しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	当連結会計年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
1株当たり純資産額 1,470.74円	1株当たり純資産額 1,544.59円
1株当たり当期純利益 50.35円	1株当たり当期純利益 80.47円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 当社は平成20年10月1日をもって株式分割（1株につき1.2株の割合で分割）を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。	同左
1株当たり純資産額 1,502.02円	
1株当たり当期純利益 129.00円	

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	当連結会計年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
当期純利益（百万円）	1,640	2,568
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	1,640	2,568
期中平均株式数（株）	32,583,296	31,915,890

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	当連結会計年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	0	0	4.45	-
1年以内に返済予定のリース債務	20	49	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1	0	4.45	平成29年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	72	156	-	平成25年4月～ 平成27年7月
その他有利子負債(営業保証金)	472	480	0.15	-
合計	567	685	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	0	0	0	0
リース債務	48	48	39	18

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	8,987	11,243	11,894	12,365
税金等調整前四半期純利益 (百万円)	107	868	1,369	1,721
四半期純利益又は四半期純 損失() (百万円)	16	600	880	1,104
1株当たり四半期純利益金 額又は四半期純損失金額 () (円)	0.53	18.80	27.59	34.60

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,689	11,635
受取手形	3,346	2,730
売掛金	1 8,173	1 9,517
有価証券	1,281	1,283
商品及び製品	1,290	1,019
仕掛品	1,585	1,506
原材料及び貯蔵品	543	471
繰延税金資産	368	443
短期貸付金	1 530	1 508
未収入金	1 280	1 215
その他	147	164
貸倒引当金	18	18
流動資産合計	23,219	29,477

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,926	10,851
減価償却累計額	6,661	6,866
建物（純額）	4,265	3,984
構築物	1,202	1,199
減価償却累計額	950	980
構築物（純額）	252	219
機械及び装置	13,100	13,443
減価償却累計額	9,857	10,595
機械及び装置（純額）	3,242	2,847
車両運搬具	179	174
減価償却累計額	126	144
車両運搬具（純額）	53	29
工具、器具及び備品	7,032	7,201
減価償却累計額	6,497	6,722
工具、器具及び備品（純額）	534	479
土地	2,763	2,737
リース資産	40	117
減価償却累計額	4	19
リース資産（純額）	35	97
建設仮勘定	264	163
有形固定資産合計	11,411	10,559
無形固定資産		
特許権	23	11
施設利用権	22	21
ソフトウェア	75	61
リース資産	56	102
無形固定資産合計	177	196
投資その他の資産		
投資有価証券	5,463	7,195
関係会社株式	3,090	3,090
従業員に対する長期貸付金	1	2
関係会社長期貸付金	2,004	1,381
保険積立金	904	953
差入保証金	397	330
長期預金	3,000	500
繰延税金資産	412	127
その他	173	156
貸倒引当金	342	334
投資その他の資産合計	15,105	13,403
固定資産合計	26,694	24,160
資産合計	49,913	53,637

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,704	1 3,552
短期借入金	1 1,538	1 1,462
1年内返済予定の長期借入金	0	0
リース債務	20	48
未払金	182	161
未払費用	575	706
未払法人税等	72	869
未払消費税等	84	146
預り金	54	52
賞与引当金	632	723
役員賞与引当金	68	88
その他	78	64
流動負債合計	6,012	7,876
固定負債		
長期借入金	1	0
リース債務	72	152
退職給付引当金	1,021	1,131
長期預り保証金	220	218
長期未払金	197	202
固定負債合計	1,513	1,705
負債合計	7,525	9,581
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,585	8,585
資本剰余金		
資本準備金	9,474	9,474
その他資本剰余金	-	-
資本剰余金合計	9,474	9,474
利益剰余金		
利益準備金	570	570
その他利益剰余金		
研究開発積立金	1,650	1,650
固定資産圧縮積立金	10	-
別途積立金	16,450	16,450
繰越利益剰余金	8,182	9,250
利益剰余金合計	26,863	27,921
自己株式	2,727	2,728
株主資本合計	42,195	43,252
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	192	803
純資産合計	42,388	44,055
負債純資産合計	49,913	53,637

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	37,691	32,770
売上原価		
製品期首たな卸高	1,554	1,290
当期製品製造原価	26,841	22,349
合計	28,395	23,640
製品期末たな卸高	1,290	1,019
製品売上原価	² 27,104	22,620
売上総利益	10,586	10,149
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	79	61
荷造運搬費	799	676
報酬及び給料手当	3,059	2,959
賞与引当金繰入額	286	366
役員賞与引当金繰入額	68	88
退職給付費用	243	346
福利厚生費	649	612
旅費及び交通費	320	256
通信費	81	64
消耗品費	279	235
交際費	51	31
賃借料	393	379
減価償却費	429	402
支払手数料	404	391
貸倒引当金繰入額	98	7
その他	957	891
販売費及び一般管理費合計	¹ 8,201	¹ 7,773
営業利益	2,384	2,375
営業外収益		
受取利息	³ 126	³ 91
受取配当金	³ 273	³ 139
受取ロイヤリティ	³ 290	³ 248
受取手数料	³ 19	³ 20
受取保険金	26	17
助成金収入	-	83
その他	³ 127	³ 90
営業外収益合計	863	691
営業外費用		
支払利息	22	³ 16
売上割引	10	6
為替差損	184	56
その他	46	22
営業外費用合計	263	101
経常利益	2,984	2,965

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	4 65
貸倒引当金戻入額	-	10
受取保険金	307	-
特別利益合計	307	75
特別損失		
固定資産処分損	5 55	5 46
投資有価証券評価損	538	1
その他	6 53	-
特別損失合計	648	47
税引前当期純利益	2,643	2,993
法人税、住民税及び事業税	1,092	1,082
法人税等調整額	352	103
法人税等合計	1,444	978
当期純利益	1,198	2,015

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		16,100	60.5	13,742	61.6
外注加工費		2,760	10.4	1,771	7.9
労務費	1	4,942	18.6	4,377	19.6
経費	2	2,790	10.5	2,417	10.8
当期総製造費用		26,592	100.0	22,308	100.0
仕掛品期首棚卸高		1,878		1,585	
合計		28,471		23,894	
他勘定振替高	3	43		38	
仕掛品期末棚卸高		1,585		1,506	
当期製品製造原価		26,841		22,349	

(注)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. 労務費のうち賞与引当金繰入額は345百万円であります。	1. 労務費のうち賞与引当金繰入額は356百万円であります。
2. 経費のうち減価償却費は1,460百万円であります。	2. 経費のうち減価償却費は1,315百万円であります。
3. 他勘定振替高の主なものは、固定資産への振替及び研究開発用消耗品へ振替えたものであります。	3. 同左
4. 原価差額は、期末において、売上原価と棚卸資産とに調整しております。	4. 同左

【原価計算の方法】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
組別総合原価計算法	同左
ただし、個別注文生産品は、個別原価計算法	

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,585	8,585
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,585	8,585
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	9,474	9,474
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,474	9,474
その他資本剰余金		
前期末残高	114	-
当期変動額		
自己株式の消却	114	-
当期変動額合計	114	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
前期末残高	9,588	9,474
当期変動額		
自己株式の消却	114	-
当期変動額合計	114	-
当期末残高	9,474	9,474

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	570	570
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	570	570
その他利益剰余金		
研究開発積立金		
前期末残高	1,650	1,650
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,650	1,650
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	11	10
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	0	10
当期変動額合計	0	10
当期末残高	10	-
別途積立金		
前期末残高	16,450	16,450
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	16,450	16,450
繰越利益剰余金		
前期末残高	10,175	8,182
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	0	10
剰余金の配当	1,262	957
当期純利益	1,198	2,015
自己株式の消却	1,930	-
当期変動額合計	1,993	1,068
当期末残高	8,182	9,250
利益剰余金合計		
前期末残高	28,857	26,863
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	1,262	957
当期純利益	1,198	2,015
自己株式の消却	1,930	-
当期変動額合計	1,993	1,058
当期末残高	26,863	27,921
自己株式		
前期末残高	3,468	2,727
当期変動額		
自己株式の取得	1,303	1
自己株式の消却	2,044	-
当期変動額合計	741	1
当期末残高	2,727	2,728

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	43,562	42,195
当期変動額		
剰余金の配当	1,262	957
当期純利益	1,198	2,015
自己株式の取得	1,303	1
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	1,366	1,056
当期末残高	42,195	43,252
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	784	192
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	591	610
当期変動額合計	591	610
当期末残高	192	803
評価・換算差額等合計		
前期末残高	784	192
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	591	610
当期変動額合計	591	610
当期末残高	192	803
純資産合計		
前期末残高	44,347	42,388
当期変動額		
剰余金の配当	1,262	957
当期純利益	1,198	2,015
自己株式の取得	1,303	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	591	610
当期変動額合計	1,958	1,667
当期末残高	42,388	44,055

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (2) 関係会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの 市場価格等による時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 関係会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品及び製品 総平均法による原価法 ただし、個別注文生産品は個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (2) 仕掛品 総平均法による原価法 ただし、個別注文生産品は個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (3) 原材料 総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (4) 貯蔵品 最終仕入原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)	(1) 商品及び製品 同左 (2) 仕掛品 同左 (3) 原材料 同左 (4) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7年～50年 機械及び装置 2年～10年 (追加情報) 平成20年度の法人税法の改正を契機として、一部の有形固定資産につき耐用年数の見直しを行っております。これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給対象期間に対応した支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員(パートタイマー及び嘱託を含む)の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は10年による定額法により、翌期から償却しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員(パートタイマー及び嘱託を含む)の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は10年による定額法により、翌期から償却しております。 また、過去勤務債務は10年による定額法により償却しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ100百万円減少しております。	
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が前事業年度末日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																				
1. 関係会社に対する資産及び負債の注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 <table border="0"> <tr> <td>売掛金</td> <td>1,600百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>529百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>174百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>330百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>1,538百万円</td> </tr> </table>	売掛金	1,600百万円	短期貸付金	529百万円	未収入金	174百万円	買掛金	330百万円	短期借入金	1,538百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債の注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 <table border="0"> <tr> <td>売掛金</td> <td>1,879百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>507百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>138百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>470百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>1,462百万円</td> </tr> </table>	売掛金	1,879百万円	短期貸付金	507百万円	未収入金	138百万円	買掛金	470百万円	短期借入金	1,462百万円
売掛金	1,600百万円																				
短期貸付金	529百万円																				
未収入金	174百万円																				
買掛金	330百万円																				
短期借入金	1,538百万円																				
売掛金	1,879百万円																				
短期貸付金	507百万円																				
未収入金	138百万円																				
買掛金	470百万円																				
短期借入金	1,462百万円																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 販売費及び一般管理費ならびに当期製造費用の中に含まれる研究開発費は2,420百万円であります。 2. 製品売上原価には収益性の低下に伴うたな卸資産評価損が100百万円含まれております。 3. 関係会社に係る注記 受取利息 54百万円 受取配当金 148百万円 受取ロイヤリティー 197百万円 受取手数料 12百万円 その他 56百万円 5. 固定資産処分損の主なものは、機械及び装置21百万円、工具、器具及び備品26百万円他であります。 6. 社葬費用等41百万円とゴルフ会員権処分損12百万円であります。	1. 販売費及び一般管理費ならびに当期製造費用の中に含まれる研究開発費は2,025百万円であります。 3. 関係会社に係る注記 受取利息 45百万円 受取配当金 94百万円 受取ロイヤリティー 184百万円 受取手数料 12百万円 その他 24百万円 支払利息 15百万円 4. 固定資産売却益は、建物及び構築物39百万円、土地26百万円であります。 5. 固定資産処分損の主なものは、建物及び構築物20百万円、工具、器具及び備品13百万円他であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式 (注)	2,077	1,422	1,500	2,000
合計	2,077	1,422	1,500	2,000

(注) 普通株式の自己株式の増加1,422千株のうち、1,000千株は会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得、415千株は平成20年10月1日付をもって行った株式分割(1:1.2)、7千株は単元未満株式の買取りによる取得による増加であり、減少1,500千株は会社法第178条の規程による消却であります。

当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式 (注)	2,000	0	-	2,001
合計	2,000	0	-	2,001

(注) 普通株式の自己株式の増加0千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引			
1.リース資産の内容				1.リース資産の内容			
有形固定資産				有形固定資産			
主に情報通信機器(工具、器具及び備品)であります。				同左			
無形固定資産				無形固定資産			
ソフトウェアであります。				同左			
2.リース資産の減価償却の方法				2.リース資産の減価償却の方法			
重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。				同左			
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。				同左			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品等	448	256	192	工具、器具及び備品等	370	261	109
ソフトウェア	523	340	183	ソフトウェア	408	319	88
合計	972	596	375	合計	779	581	198
(2)未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額			
1年内 179百万円				1年内 132百万円			
1年超 201百万円				1年超 68百万円			
合計 380百万円				合計 201百万円			
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 257百万円				支払リース料 205百万円			
減価償却費相当額 225百万円				減価償却費相当額 177百万円			
支払利息相当額 5百万円				支払利息相当額 3百万円			
(4)減価償却費相当額の算定方法				(4)減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5)利息相当額の算定方法				(5)利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,071百万円、関連会社株式18百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
百万円	百万円
賞与引当金繰入額	賞与引当金
259	296
貸倒引当金繰入超過額	貸倒引当金繰入超過額
130	115
役員退職未払金否認	役員退職未払金
74	74
退職給付引当金繰入超過額	退職給付引当金
418	463
投資有価証券評価損否認	投資有価証券評価損
424	365
関係会社株式評価損否認	関係会社株式評価損
154	154
未払事業税否認	未払事業税
21	83
会員権評価損否認	会員権評価損
68	59
その他	その他
119	85
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
1,671	1,699
評価性引当額	評価性引当額
749	680
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
922	1,018
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
134	447
固定資産圧縮積立金	繰延税金負債計
7	447
繰延税金負債計	繰延税金資産の純額
141	571
繰延税金資産の純額	
780	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
41.0%	41.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
2.1%	1.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
2.2%	1.4%
住民税均等割額	住民税均等割額
1.2%	1.1%
法人税の特別控除額	法人税の特別控除額
6.4%	6.1%
スケジュールリング不能な一時差異	スケジュールリング不能な一時差異
19.7%	2.3%
その他	その他
0.7%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
54.7%	32.7%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,328.12円	1株当たり純資産額 1,380.39円
1株当たり当期純利益 36.79円	1株当たり当期純利益 63.15円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 当社は平成20年10月1日をもって株式分割(1株につき1.2株の割合で分割)を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。	同左
1株当たり純資産額 1,346.97円	
1株当たり当期純利益 89.29円	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,198	2,015
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,198	2,015
期中平均株式数(株)	32,583,296	31,915,890

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

種類及び銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)		
投資有価証券	その他 有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ優先株式	500,000.000	500	
		理研計器(株)	747,000.000	474	
		(株)キッツ	841,000.000	458	
		和椿科技(股)有限公司	3,683,773.000	385	
		中越合金鋳工(株)	32,000.000	375	
		(株)ショーボンドホールディングス	147,000.000	269	
		長野計器(株)	427,642.000	265	
		日東工器(株)	115,000.000	240	
		ニッタ(株)	141,300.000	210	
		バンドー化学(株)	643,000.000	190	
		日本電設工業(株)	235,000.000	172	
		群栄化学工業(株)	715,000.000	158	
		S M K(株)	321,000.000	154	
		中央発條(株)	369,011.000	137	
		(株)川金ホールディングス	542,111.000	136	
		岩塚製菓(株)	56,000.000	133	
		(株)キングジム	150,000.000	106	
		その他29銘柄	2,338,842.139	717	
		小計		12,004,679.139	5,084
		計		12,004,679.139	5,084

【債券】

種類及び銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	満期保有 目的の債 券	DAIWA SECURITIES SMBC #3930FR	1,000	1,000
		みずほ信託期限付劣後債 SR113	500	506
		第19回三菱東京U F J銀行期限前償還条 項付社債	400	403
		DAIWA SECURITIES SMBC #9040FR	200	200
計		2,100	2,110	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
有価証券	その他 有価証券	ダイワMMF	873,619,067
		新光MMF	305,272,981
		野村MMF	104,881,387
計		1,283,773,435	1,283

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	10,926	97	172	10,851	6,866	320	3,984
構築物	1,202	-	3	1,199	980	33	219
機械及び装置	13,100	487	144	13,443	10,595	872	2,847
車両運搬具	179	1	6	174	144	24	29
工具、器具及び備品	7,032	352	182	7,201	6,722	393	479
土地	2,763	0	27	2,737	-	-	2,737
リース資産	40	77	-	117	19	15	97
建設仮勘定	264	838	939	163	-	-	163
有形固定資産計	35,509	1,856	1,475	35,889	25,329	1,660	10,559
無形固定資産							
特許権	48	-	-	48	36	11	11
施設利用権	22	-	0	22	0	0	21
ソフトウェア	217	10	122	105	44	24	61
リース資産	61	62	-	123	21	16	102
無形固定資産計	350	72	122	299	102	53	196
長期前払費用	51	1	11	41	26	4	15

（注）当期増加額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	滋賀工場	複層4号ライン	132
	研究開発用途	試験設備他	99
工具、器具及び備品	藤沢工場他	生産用金型	285
リース資産	藤沢事業場（本社）	サーバー一式	12

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	361	7	5	10	353
賞与引当金	632	723	632	-	723
役員賞与引当金	68	88	68	-	88

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は洗替等によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a. 流動資産

(a) 現金及び預金

種類	金額(百万円)
現金	1
預金の種類	
当座預金	648
普通預金	381
通知預金	10,104
定期預金	500
小計	11,634
合計	11,635

(b) 受取手形

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ノナガセ	331
ショーボンド建設(株)	260
高津伝動精機(株)	120
(株)ショーワ	100
(株)宮地鐵工所	99
その他(日鉄ブリッジ(株)他)	1,817
合計	2,730

ロ. 期日別内訳

(単位：百万円)

平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	合計
821	469	683	636	105	13	2,730

(c) 売掛金

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大平産業(株)	535
(株)竹中工務店	467
オイレス東日本販売(株)	441
(株)ジェイテクト	416
Oiles America Corporation	390
その他(大成建設(株)他)	7,265
合計	9,517

ロ. 回収及び滞留状況

区分	金額(百万円)	項目等
前期末残高 (イ)	8,173	(ハ)
当期税込売上高 (ロ)	34,183	当期回収率 (イ) + (ロ) 77.53%
当期回収額 (ハ)	32,839	(ニ)
当期末残高 (ニ)	9,517	滞留月数 (ロ) ÷ 12 3.34ヶ月

(d) 商品及び製品

品目	金額(百万円)
軸受機器	759
構造機器	260
合計	1,019

(e) 仕掛品

品目	金額(百万円)
軸受機器	426
構造機器	1,079
合計	1,506

(f) 原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
軸受機器	323
構造機器	145
その他	2
合計	471

b. 固定資産

(a) 関係会社株式

区分	金額(百万円)
Oiles USA Holding Incorporated	806
自潤軸承(蘇州)有限公司	599
Oiles Czech Manufacturing s.r.o.	416
上海自潤軸承有限公司	224
ルービィ工業株	214
その他	828
合計	3,090

(b) 長期預金

区分	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	500
合計	500

負債の部

a. 流動負債

(a) 支払手形

該当事項はありません。

(b) 買掛金

仕入先	金額(百万円)
東洋炭素株	278
長瀬産業株	271
福田金属箔粉工業株	263
理研電線株	249
(株)リコーキハラ	188
その他(株)ブリヂストン他)	2,301
合計	3,552

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とし、やむを得ない場合は日本経済新聞に掲載 (電子公告のアドレス http://www.oiles.co.jp/ir/koukoku/)
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第58期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第59期第1四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月7日関東財務局長に提出

（第59期第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出

（第59期第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

オイレス工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 伸啓 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 湯浅 敦 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオイレス工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オイレス工業株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オイレス工業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、オイレス工業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

オイレス工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 伸啓 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 湯浅 敦 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオイレス工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オイレス工業株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オイレス工業株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、オイレス工業株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

オイレス工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 伸啓 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 湯浅 敦 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオイレス工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オイレス工業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

オイレス工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 伸啓 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 湯浅 敦 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオイレス工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オイレス工業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。